

令和6年加美町議会第1回定例会会議録第1号

令和6年3月5日（火曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
宮崎支所副支所長	伊藤徳幸君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	今野寿弥君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番味上庄一郎君、5番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月21日までの17日間にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、3月21日までの17日間と決定いたしました。

日程第3 施政方針

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、施政方針に入ります。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、改めましておはようございます。

まずは冒頭、先ほど広報誌特選の受賞ということ、誠におめでとうございます。

少々長い文章になっておりますので1時間ほどになるかと思ひますが、お付き合いを何とぞよろしく願ひ申し上げます。

それでは、早速、施政方針を読み上げさせていただきます。

本日、ここに令和6年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年度町政運営の方向性としまして、令和6年元旦、最大震度7を記録した能登半島地震が発生しました。2月8日の時点ではございますが、死者241人、石川県における住宅被害が5万八千余棟、避難者が1万三千余人と、甚大な被害となっております。13年前の平成23年に発生した東日本大震災を経験した私たちにとりまして、能登地方を襲った惨状を看過することはできず、2月15日時点におきまして町職員2チーム、計4人を石川県能登町に派遣し、被災者の支援活動に従事させております。また、町民の皆様からお預かりした義援金に関しては、日本赤十字社を通してお送りさせていただきました。今後も石川県を中心とする能登地方の復興に向けて可能な限りの支援を行っていかねばならないと考えております。

さて、昨年8月に加美町長に就任し、初めての予算編成を行い、令和6年度予算案を議会に上程させていただきました。加美町は、昨年、旧中新田町、旧小野田町、旧宮崎町の3町が合併して20周年を迎えました。人に例えると、加美町は様々な経験を重ねて20歳となり、大きく発展をする時を迎えています。客観的及び俯瞰的に見ると、20歳となった加美町は、今、内在性の課題と外在性の好機のはざまにあります。

内在性の課題とは、日本全体が人口減少と少子高齢化が進む中で、加美町においても、合併時の平成15年に人口2万八千余人であったものが現在は2万千余人と、七千余人の人口減少が生じています。高齢化率は39%を超えることに加え、町内における人口動態も地域間格差が拡大しています。

外在性の好機とは、台湾の半導体受託生産メーカー、力晶半導体P SMCが近隣の大衡村に進出、総額8,000億円の投資を決定し、この経済効果は、大衡村にとどまることなく県北を中心に広がる可能性が高いこと。加えて、国土交通省による鳴瀬川ダム建設の本格工事が令和8年より始まる予定で、近い将来、700人から800人の方々がダム工事及びその関連作業に関わり、町内に住む可能性が非常に高いことです。

昨年の就任時の所信表明でも申し述べましたが、私の町政運営としては、住民満足度100%、日本一の加美町を大きな目標として掲げています。その実現のためには、加美町を取り巻く内在性の課題を克服し、外在性の好機をつかむことに全力かつスピード感を持って臨まねばいけません。

内在性の課題の人口減少、少子高齢化対策として、雇用の創出、子育て支援の充実と教育力

の向上及び高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実の3本の柱を基軸に政策を推し進めていきます。

雇用の創出に関しては、加美町の基盤産業である農業、畜産業及びその関連産業従事者の所得向上を図ることを主たる目的に、令和6年度より加美町の農産品の輸出戦略を本格的に取り組んでまいります。同時に、加美町の観光戦略と既存の商工業へのサポート体制の強化を図っていきます。これらのことを推し進めることを目的に産業振興課を発展的に分割し、農林課と商工観光課に再編します。また、国際ビジネス推進係を設置します。

子育て支援の充実に関しては、国の方針もさることながら、少子化が著しい加美町において質の高い子育て支援、その一助となるべくこども家庭課を創設し、こども家庭センターの設置に向けた準備を本格化します。こども家庭センターにおいては、全ての妊産婦と子育て世帯、子どもの一体的な相談支援を行ってまいります。

教育力の向上に関しては、幼児及び学校の教育力を高めることは、この国の、また、加美町の未来を支えるためには重要不可欠です。また、地域の力、民間の力を取り入れながら加美町の子どもたちの夢を育み、未来を開く教育環境の実現に取り組むたいと考えております。

高齢者及び弱者に対する福祉政策の充実に関しては、加美町の高齢者の方々の特徴として、宮城県の他の自治体と比較し、健康寿命が短いことが課題として挙げられます。高齢者の方々の生活のサポートを行うため、担当部署の機動性を高め、健康、長生き加美町をつくってまいります。

外在性の好機を得るための方策として、力晶半導体P SMCの進出に関しては、将来の工業用地の整備計画の創出、国道347号の整備及び宮崎地区の袋小路解消のための道路整備等に関する準備を本格化してまいります。

鳴瀬川ダム建設に関しては、加美町内の商工業者と連携を図り、早急にその受入れ体制を整えていかねばならないと考えています。

新庁舎整備につきましては、平成22年5月臨時議会において、庁舎の位置を矢越地内町有地へ変更する位置条例が特別多数議決で可決された経緯を踏まえ、合併特例債の発行期限である令和10年度の移転完了を目指し、矢越町有地へ整備を進めてまいります。令和6年度は、総務課から新設する新庁舎整備室に係を移管し、新庁舎の基本設計に取り組みます。

令和6年度、20歳となった加美町の新時代元年となるべく、波のように繰り返す好機と困難に対しても一喜一憂することなく冷静に見詰め、それらの課題抽出、原因究明、そして解決策の創出につなげるよう全力を尽くすこととお約束いたします。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に沿ってご説明申し上げます。

第3次加美町総合計画など主要計画の策定。

総合計画につきましては、町の最上位計画として各種計画や施策の指針とする目的で策定し、まちづくりを進めておりますが、令和6年度に計画期間が満了することに伴い、令和7年度を始期とした第3次加美町総合計画を策定してまいります。また、総合計画の策定に併せて第3次の国土利用計画の策定と新町建設計画の計画期間の延長も並行して進めます。

デジタル化の推進。

国は、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を定め、地方自治体が取り組むべきDXの在り方等を示し、計画的なDXの推進が求められております。本町においては、令和5年6月に加美町デジタル推進要綱を制定し、推進会議及びデジタル化推進ワーキンググループを設置し、加美町DX全体方針を策定しております。本方針に基づき、本町におけるデジタル化の推進を行い、住民サービスの向上につなげます。

行財政改革の推進。

行財政改革については、引き続き歳入・歳出の両面から徹底した事業の改善・見直しに取り組めます。歳入においては、今後も町税等の高い収納率を維持するとともに、税外収入であるふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄附額の増加を目指し、全庁的な連携を図ってまいります。歳出においては、行政評価制度を通じた事業の成果に基づく効果的なマネジメントの仕組みを構築してまいります。加えて、中長期的な財政見通しに基づき、新庁舎建設を見据えた公共施設のより効果的な再編・再配置等を推進するため、行政経営推進課を新設いたします。こうした取組を基本に据え、デジタル技術の活用や公民連携を積極的に展開し、持続可能な財政基盤の確立に向け、着実に行財政改革を推進してまいります。

令和6年度予算の概要。

一般会計の令和6年度予算につきましては、学校給食の公会計化やふるさと応援寄附金の増加に伴う事業費の増加のほか、投資事業として、道路改良事業や放射性汚染廃棄物対策として利用自粛牧草及び汚染ほだ木の処理に関わる事業、新庁舎整備に関わる事業に取り組むため、令和5年度と比較して3億4,000万円増の136億3,000万円の予算を計上いたします。今定例会においてご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

1、人と自然が共生する持続可能なまち。

自然環境の保全。

2030年までに国土の陸と海の30%以上の生態系を保全する30by30（サーティ・バイ・サーティ）という国際目標の達成に向け、国は、生物多様性の保全が図られている地域を認定する自然共生サイトをスタートさせました。自然との共生を標榜する本町としても、生物多様性の保全を積極的かつ先行的に取り組むことをアピールするため、自然共生サイトへの認定を目指し取り組みます。

脱炭素社会への取組。

町では、令和5年度と6年度の2か年度で地域脱炭素のロードマップとなる地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化対策に取り組んでまいります。また、地球温暖化対策の取組には町民一人一人の理解が必要であるため、環境イベントや環境学習の開催などにより理解の促進を図ってまいります。

公共施設等の脱炭素化につきましては、電気自動車の導入及び株式会社かみでん里山公社と連携した太陽光発電設備設置PPAに取り組み、二酸化炭素排出量の削減及び災害時の電源確保を図ってまいります。

地域新電力事業では、多くの公共施設が株式会社かみでん里山公社から一般電気事業者より安い価格で供給を受けており、町の財政負担の軽減に大きく貢献しております。

また、地域内のごみから生まれた電力、木質バイオマス及び太陽光などの再生可能エネルギーから生まれた電力を地域内に供給することで二酸化炭素排出量の削減及び循環型社会の構築が図られており、今後も継続できるよう努めてまいります。

4月に運転開始が予定されている風力発電につきましては、事業者に対し安全性の確保を図り、さらなる住民理解を得る努力をするようしっかりと指導してまいります。

ごみの分別・減量化。

ごみの減量化に向けて、使い切り、食べ切り、水切りの3切り運動を推進するとともに、家庭や小売店における食品ロスの削減や、食品リサイクル法による食品廃棄物の再生利用事業の推進を事業者に向けて啓発してまいります。また、令和6年4月からプラスチック製廃棄物の収集品目の拡大と水銀飛散防止、スプレー缶事故防止のため、有害ごみの分別を新たに加えることにより、資源循環の促進並びにごみの排出における安全性の向上を図ってまいります。

2、健やかで笑顔あふれるまち。

子育て支援。

町における出生数は、この3年間で80から86人と横ばいで推移しており、令和4年度の合計特殊出生率は1.01%で、憂慮すべき事態が続いています。このことを踏まえ、町の子どもや若

者、企業の実態とニーズを把握するべく令和5年度にアンケート調査を実施しましたので、その結果を整理し、子ども・子育て会議に諮問し、答申をいただきながら施策に反映してまいります。

また、令和6年度は、新たにサポート保育事業を開始し、特別な支援が必要なお子さんも、同じ保育施設で他の子どもたちと共に成長できるよう支援してまいります。なお、在宅で育児をしている親御さん同士の交流の場である子育て支援広場を週3日から週5日に増やし、子育ての悩みを解消する環境づくりを行ってまいります。さらに子どもの貧困対策として、子ども食堂などの運営課題を把握するため、オールボランティアによる試行を実施したいと考えております。

子どもは町の宝です。子ども子育て世帯を町民全体で支えるという意識を醸成し、未来への投資であるこども・子育て政策を推進して、こども家庭センターの設置につなげます。

安全・安心な遊具の設置。

各地区に設置されている公園の定期的な緑地管理を行うとともに、経年劣化により老朽化している遊具の整備・更新を図り、子どもが安全に安心して遊べる環境づくりに努めてまいります。

健康づくりの推進。

誰もが健康で心豊かに暮らせる健康社会の実現に向け、第3期健康増進計画に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

また、高齢者が自立した日常生活を送ることができる健康寿命の延伸と健康意識の高揚を図るため、健康事業と介護予防事業を一体的に進め、健康診査の受診率向上や医療・介護等の必要なサービスにつなげるための支援を充実してまいります。

成人保健対策では、特定健診など各種検診の受診率向上に努め、生活習慣病重症化予防対策の強化と、本町の課題である脳血管疾患及び高血圧対策に重点を置いてまいります。

母子保健対策では、先進医療は全額自己負担となるため、新たに不妊検査費、不妊治療費助成事業を実施してまいります。

予防接種事業では、新たに带状疱疹ワクチン接種助成を実施してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種についても、65歳以上の高齢者を対象に定期接種として実施していきます。

各種予防接種につきましては、加美郡医師会のご協力をいただきながら適正な時期に実施し、併せて感染症予防の啓発に努めてまいります。

命を守る対策では、誰も自殺に追い込まれない社会の実現を目指し、第2期自殺対策計画に基づき各種事業を進め、相談窓口の周知強化など、ニーズに合った対応が図れるよう努めてまいります。

高齢者福祉の充実。

高齢者一人一人が心身の健康を守り、助け合い、支え合いながら、いつまでも安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて、高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画に基づき、各種事業を進めてまいります。具体的には、高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ及びミニデイサービス事業支援、加美町シルバー人材センターへの運営助成などを継続し、高齢者の孤立防止や心身の充実を図るとともに、寝たきり老人等紙おむつ事業等を通じて家庭における介護負担の軽減を図ってまいります。介護保険事業では、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努め、利用者に寄り添ったサービス提供を実施してまいります。

障がい福祉の充実。

障がいのある方の地域生活の充実に向けて、第4期障害者計画等に基づき各種事業を進めてまいります。具体的には、相談体制の充実や就労支援の強化など、障がいのある方が一人一人のニーズに合わせた生活支援を図るとともに、サービス提供事業所等の開設を支援してまいります。今年度からデジタル化を推進する取組として、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会にオンライン会議システムを導入いたします。このことにより業務時間の短縮や円滑な審査の実施、ペーパーレス化による経費等を削減し、業務の効率化を図ってまいります。

国民健康保険事業と後期高齢者医療制度。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度につきましては、宮城県や関係機関との連携を密にし、医療費の適正化事業等を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けられるよう、安定的な事業運営に継続して取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、国民健康保険税を平等割額で3,000円減額し、住民生活の負担軽減に努めてまいります。

さらに、被保険者の健康維持や推進を図るため、第3期データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施してまいります。

3、安全・安心で快適に暮らせるまち。

消防・防災体制。

近年頻発化している大雨や台風等の自然災害や地震災害に備えるため、平常時より自主防災

組織や関係機関と連携しながら防災意識の向上を目指し、総合防災訓練や啓発活動を実施してまいります。

また、町民に対する災害時の情報伝達手段として、スマートフォン、携帯電話、固定電話への情報の伝達機能を強化し、町民にくまなく災害情報を伝達できるよう努めます。

また、国や県の防災計画と整合性を図りながら、引き続き地域防災計画の見直しを行います。消防活動や設備につきましては、火災発生時に備え、消防団等が迅速な消火活動が行えるよう、消防ポンプ積載車の計画的な更新、防火水槽及び防火栓の設置、必要な資機材の整備に努めるとともに、消防団員の加入促進につきましても、消防団と連携し推進してまいります。

火災予防につきましては、引き続き加美消防署や消防団、関係団体と連携しながら巡回や啓発活動を実施してまいります。

交通安全・防犯対策。

交通事故や犯罪等を抑制するため、加美警察署や関係機関と連携しながら交通防犯活動を推進してまいります。具体的な対策としては、自転車用ヘルメットの購入助成や特殊詐欺防止機能付電話機購入助成、防犯カメラ設置事業を当初予算に計上しております。また、広報チラシの配布、行政区や学校での交通防犯教室を実施するとともに、安全・安心パトロール隊による巡回や見守りを行いながら地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

放射性汚染廃棄物対策。

放射性汚染廃棄物対策につきましては、引き続き400ベクレル以下の利用自粛牧草を牧草地にすき込み、処理することで、当初の計画数量が終了する見込みです。

また、旧田代放牧場に一時保管している利用自粛牧草の一部については、濃度等の再測定を実施してまいります。

汚染ほだ木につきましては、令和5年度に一時保管者に意向調査を実施した結果、現状のまま林地還元することで了承をいただいておりますが、一部の方からの要望で、汚染ほだ木の破碎処理による林地還元を実施してまいります。

また、400ベクレルを超える利用自粛牧草の一部と林地からの搬出を希望された汚染ほだ木につきましては、令和6年度、県外事業者へ処理を委託し、放射性汚染廃棄物を保管している農家の負担軽減に努めてまいります。

ちょっとよろしいでしょうか。いろいろと調べさせていただいた結果なんですけれども、ここの県外事業者の部分の県外というのは、圏域外のほうがどうもより正確であるといったことが昨日あたり分かりまして、もしこの場で、口頭だけの修正ですからご認識いただけ

ればと思いましたが、一言お話しさせていただきました。圏域外（「了解」の声あり）いいですか。

下水道事業・浄化槽事業。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画により小野田浄化センターの施設更新工事を実施してまいります。

また、浄化槽事業につきましては、令和5年度までに745基を設置しており、令和6年度においても30基の設置を予定しております。

なお、下水道事業の健全な経営を推進するため、令和6年4月1日から下水道事業及び浄化槽事業について、地方公益企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行いたします。

水道事業。

水道事業につきましては、引き続き経費削減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道事業経営を行ってまいります。新年度は、館山配水場場内配管更新工事及び漆沢浄水場制水弁等更新工事を実施するほか、他施設においても計画的な更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、地震や台風などの災害により発生した断水時に、公共施設や医療機関、避難施設に給水が可能となる加圧式給水車を導入し、町民の安心・安全の確保と応急給水の迅速化を図ってまいります。

道路・橋梁。

道路整備事業につきましては、役場切込線や町裏公園線の改良工事など15路線の改良及び舗装工事のほか、南町東裏3号線の拡幅改良を目的とした測量設計を実施してまいります。

また、橋梁の点検修繕工事につきましても、国のメンテナンス事業を活用し、継続実施してまいります。

国道347号並びに国道457号につきましては、安全対策の強化や渋滞解消も含めたバイパス整備などの改良促進について、引き続き国や県、関係機関に要望してまいります。

ダム・河川。

鳴瀬川ダム建設事業につきましては、これまでの工事に併せて令和6年度から予定している筒砂子川の切り回しに関わる転流工工事の実施に向け準備を進めております。

また、建設業における魅力発信などを目的として、地元中学校の生徒への体験型現場見学会の開催なども行っております。

町としましても、事業の推進を図りつつ、地元要望やダムを生かした観光資源、地域振興策

の構築等について国・県・町の関係部署で意見調整等を行い、実現に向け取り組んでまいります。

また、冒頭申し上げた経済資源につきましても、商工関係部署と連携し、地域経済に活かされるように取り組んでまいります。

寒風沢地区の地域振興対策事業につきまして、田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画に基づき、旭・寒風沢線道路改良工事を継続して進めてまいります。

河川に関しては、近年、国内各地で記録的な豪雨による大規模な水害が頻発しております。町としては、河川の浸水被害から住民の生命と財産を守るため、河川改修や施設整備などの治水対策について関係機関への働きかけを行っていくとともに、国や県と連携した流域治水対策に取り組んでまいります。

町営住宅の適正管理。

町営住宅につきましては、加美町公営住宅等長寿命化計画に基づき、昨年度に引き続き並柳ホープ住宅と田川ホープ住宅の外壁等改修工事を実施し、町営住宅の適正な維持管理を図ってまいります。

地域交通対策。

住民バスにつきましては、利便性や効率性の向上と利用拡大を図るため、住民のニーズも反映させ、令和5年10月に運行内容を見直しております。高齢者や中高生を中心に、引き続き住民バスの周知・啓発に努め、利用者の拡大並びに利便性の向上を図るとともに、地域住民の生活に必要な交通の確保に向け地域公共交通活性化協議会を設立し、町の公共交通計画の策定を進めてまいります。

空き家対策。

空き家対策につきましては、令和6年1月末現在、空き家バンクへの新規登録件数11件、成約件数7件ともに過去最高となりました。昨年11月に施行した空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の改正内容を踏まえながら、空き家発生の抑制に取り組んでまいります。

また、空き家等の利活用に悩んでいる方々を対象に空き家相談会を開催し、空き家バンクへの登録と利活用促進に努めてまいります。

中新田地区商店街の空き地・空き店舗の活用につきましても、地域活性化企業人と連携し、地域のご意見を伺いながら継続して検討を進めてまいります。

移住定住。

ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得等支援補助金につきましては、令和6年1月末現在で287世帯が補助金の交付を受け、982人が定住し、うち108世帯316人が町外からの転入者となっております。引き続き、新婚・子育て世帯等の定住促進と地域活性化に努めてまいります。移住定住につきましては、オンラインと対面型による相談対応や首都圏で開催されるセミナー等に参加し、これまでの移住定住への取組とまちの魅力をPRするとともに、移住者交流会などの開催を通して移住者と地域の方々との交流も促進してまいります。

地域おこし協力隊。

地域おこし協力隊事業につきましては、令和5年度までに受け入れた隊員は39人となり、令和5年度末までに任期を終えた25人のうち、14人が新規就農や誘致企業への就職、自ら起業するなどして町内に定住しております。令和6年度においては、新たに会計年度任用職員として3名の隊員を採用する予定であり、地方へ新たな人の流れを創出し、地域の活性化と課題解決に努めてまいります。

4、魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち。

農業。

農業の振興につきましては、引き続き需要に応じた米生産に取り組むため、新規需要米、大豆などの戦略作物や、ネギ、タマネギ、加工用野菜など振興作物への転換を誘導しつつ、国内外で需要が高まっているサツマイモを新たな振興作物として産地化を進めるなど、持続可能な水田農業の確立に向けた取組を強化してまいります。

また、中山間地域における新規作物の導入として、令和4年度から畑ワサビの試験栽培に取り組み、栽培面積も増加しております。令和6年度が初収穫となるため、検証を行いながら、さらなる面積の拡大に取り組んでまいります。

令和5年度から着手している農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、農家の意向調査を実施しており、令和6年度は、基礎資料等の作成に取り組んでまいります。

また、地域計画につきましても、農家の意向調査やワークショップを実施しており、令和6年度中の策定に向けて取り組んでまいります。

鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動及び電気柵などによる侵入防止柵の設置、長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入を継続するとともに、鳥獣解体処理施設の建設に向けて敷地造成工事に取り組んでまいります。

畜産。

畜産業につきましては、配合飼料価格の高止まりが続いており、畜産経営を圧迫しておりま

す。肉用牛においては、その影響により肥育農家の子牛の導入意欲が減退し、家畜市場における相場が落ち込んでいることから、町内肉用子牛導入促進事業等を継続して実施するとともに、土づくりセンターで生産している家畜排せつ物を再資源化した堆肥、エコ堆くんの利用拡大及び町営放牧場での通年放牧等を有効に活用し、畜産農家を支援してまいります。

また、全国で感染が拡大している豚熱や鳥インフルエンザ、牛アカバネ病等の家畜伝染病に対する防疫対策の強化にも取り組んでまいります。

農業農村整備事業。

農業農村整備事業につきましては、圃場整備事業、小野田東部地区及び月崎・清水地区が工事に着手するとともに、中嶋・上高城地区については、県の調査事業に着手するほか、他地区の圃場整備事業の採択に向けて調査及び調整を進めてまいります。

多面的機能支払交付金事業は、農地や農業用水路等の保安全管理を地域の共同活動により継続させていくとともに、田んぼダムの推進も努めてまいります。

中新田地区集落基盤整備事業につきましては、集落道など2路線の整備を実施してまいります。

林業。

森林・林業につきましては、森林の持つ二酸化炭素の吸収や災害を防止する機能を発揮させるため、町有林や森林整備センターの契約地において除伐や間伐を実施します。

また、伐期を迎えた人工林は、収益の計上を前提とした皆伐や補助金を活用した低密度植栽による再造林一貫作業を実施します。

森林経営管理制度につきましては、宮城県の指導・支援の下、森林経営管理権集積計画を締結した私有林の間伐を行うなど、円滑な事業実施に努めてまいります。

林道の管理につきましては、点検・補修など通常の安全管理に努めるとともに、林産物の搬出に伴って劣化する路面修繕等の維持管理に努めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、水産資源確保のため、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、鳴瀬吉田川漁業協同組合等と連携し、河川環境の改善やカワウなどによる食害対策に取り組む、あゆの里の再生を図ってまいります。

また、町内の飲食店でアユ料理を提供する事業者に対して支援を行うほか、観光施設において遊漁証の提示により入館料を割引する取組を始め、アユの消費拡大及び観光の振興につなげてまいります。

商工業。

商工業の振興につきましては、物価高騰等により中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。加美町中小企業及び小規模企業振興基本条例に基づく基本計画について、商工会をはじめとする産業団体、町内中小事業者、町民等、各主体の意見を伺い、策定を進めてまいります。

また、商工会や関係機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者の事業継続支援と商店街のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

地域経済の回復につきましては、割増商品券の発行や後継者の育成、町内のものづくりなどをPRする取組の支援を継続してまいります。

みやざき どんこ館につきましては、特産品の販売や地元食材を使用した食の提供など、宮崎地区の魅力発信に努めてまいります。

消費生活。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や悪質商法、特殊詐欺等の相談など、引き続き消費者被害の未然防止に取り組んでまいります。

観光。

観光の振興につきましては、加美町の中心部である中新田地区商店街を観光地化し、にぎわいを創出することで、加美町全体の地域活性化を目指してまいります。その取組の一つとしてぼのぼのを積極的に活用し、加美町限定のオリジナルデザインを活用したグッズの販売の展開に向けて事業者を支援するほか、酒蔵見学やアユが食べられる店など、観光資源をつなげる仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、加美町観光ビジョンに基づき、自然景観を土台に、食、多様な体験、伝統文化などをつなぎ合わせ、加美町全体を面として様々なストーリーで回る着地型観光を推進するとともに、尾花沢市などと連携しながら広域観光を旅行業者に提案し、観光客の増加に取り組んでまいります。

なお、新たに国際ビジネス推進係を設置し、アジアを中心とした各種物産等の輸出を見据えた販路開拓などを強化してまいります。

令和4年度から参加している台湾で開催されるイベントに継続して参加し、加美町の農産物等についてPRするほか、訪日された方に加美町の食材を味わっていただくなど、農産物輸出に向けた取組を進めてまいります。

一方で、町が整備した観光施設は、経年劣化により施設の修繕工事や設備の更新等が多くな

り町の財政負担が増えているため、観光需要に合わせた施設の運営方法や存続の可否について、行政経営推進課と連携し検討してまいります。

企業誘致。

企業誘致につきましては、引き続き地元企業と県内外の企業との技術生産連携に向けた橋渡し役として、新規事業所の誘致や地元企業の新たな産業分野への参入を支援してまいります。

特に、台湾の力晶半導体P SMCの第二仙台北部中核工業団地への進出に伴い、サプライヤー企業の新たな進出や町内企業との生産連携に向け、県や関係機関、関連企業等への訪問を積極的に行ってまいります。

現在、町が提供可能な工場用地が少ないことから、未利用町有地や民間企業が所有する未利用地を利活用するほか、将来の工業用地の整備計画の創出について検討してまいります。

雇用対策。

大崎管内の有効求人倍率は、原油価格や物価高騰の影響はあるものの、1倍台を維持しております。しかし、業種によっては慢性的な人手不足の状況にあることから、引き続きハローワークや町内事業者と連携を図りながら地域雇用の創出に取り組んでまいります。

特に、製造業や福祉分野における人材不足は深刻であり、国や県、民間団体の支援制度等を注視しながら、外国人材の活用も含めた雇用支援の在り方を検討してまいります。

創業者支援。

新たに起業を目指す創業者や起業間もない創業者を支援するため、商工会や金融機関等と連携した創業支援セミナーの開催や企業者育成支援事業助成金を活用し、新商品の開発、販路支援を引き続き行ってまいります。

5、誰もが学ぶ幸せを感じられるまち。

教育施策。

加美町の学校教育の目標である、心身ともに健康で、知・徳・体の調和の取れた育児・児童・生徒の育成を目指し、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めます。

また、加美町の目指す子ども像である、夢や志を持ち、郷土愛にあふれ、可能性に挑戦し続ける優しくたくましい子ども育成に向けて、幼・小・中が連携し、12年間の連続した学びの加美町モデルを継続して実践してまいります。

さらに、学校、家庭、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもたちの資質・能力を育む教育環境の整備を図るとともに、次世代へつなげていくための諸施策を展開してまいります。

学校教育。

学校教育の重点施策の4つの柱である、学ぶ土台づくり、魅力ある学校づくり、志教育推進プロジェクト、学ぶ力向上プロジェクトの取組により、一層の充実を目指します。主体的で対話的な深い学びの実現に向けて、子どもの思いを大切に、地域の教育力を学校教育に取り入れながら、地域とともにより実践的な学習環境の構築を図ってまいります。

また、現在も続く物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができるよう、町内に住所を有し、小学校、中学校に通う児童・生徒の保護者を対象に、今年4月から学校給食費の半額支援を実施いたします。このことに併せて、学校給食費の適正な管理及び徴収が行えるよう公会計化を行い、教職員の業務負担の軽減も図ってまいります。

学校等再編。

令和5年11月に保護者や地域住民等で構成する加美町立小野田地区認定こども園・小学校統合検討委員会を立ち上げ、統合の位置や時期、再編の在り方など、統合に向けた協議を重ねております。検討委員会からの答申が提出された後は、仮称統合準備委員会を設置し、統合園、統合校の開園・開校に向けて、より詳細な協議を行ってまいります。現在、小野田地区のこども園と小学校の再編を進めておりますが、加美町の児童数の推移を見ると減少傾向が明らかであるため、中新田地区や宮崎地区の再編も検討する時期になっていると考えております。中長期的な再編計画の策定、教育施設の更新作業などの業務を推進する学校教育環境整備推進室を教育委員会に設置し、地域との合意形成を図りながら教育環境の整備を行ってまいります。

スポーツ推進事業。

加美町のスポーツ施設については、コロナ禍以前の利用率に戻りつつあることや、新型コロナウイルス感染症の影響により自然を気軽に楽しむ活動や体験が注目を集めており、加美町中新田B&G海洋センターなどのスポーツ施設や団体と連携を図り、より効果的に事業を進めてまいります。

また、令和7年開催の東北総合スポーツ大会に向けた鳴瀬川カーヌーレーシング競技場の整備や陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の日本陸上競技連盟第三種公認競技場として必要な環境整備も実施いたします。

現在進められている公立中学校の休日の部活動地域移行につきましては、学校や保護者、スポーツ団体及び指導者など関係する機関と連携を図るとともに、令和6年度は、新たに推進協議会を設置し、生徒の多様なニーズに応じた活動が地域でできる体制づくりを進めてまいりま

す。

文化振興事業。

文化振興事業につきましては、町の貴重な文化財を後世に伝え残すため、引き続き史跡の環境整備や無形民俗文化財保持団体、天然記念物管理者への支援を行うとともに、学校や各種団体への出前事業など、郷土の歴史について学ぶ機会を提供し、普及啓発活動を行ってまいります。

近年増加している開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査においては、工事が円滑に実施できるよう国や県と連携を図り、迅速に対応してまいります。

社会教育事業。

社会教育事業につきましては、生涯学習の地域拠点施設として、公民館、図書館、文化会館が連携し、それぞれの特色を生かしながら、集い、つくり、そして感動することを誰もが実感できる事業を実施してまいります。

また、町内の社会教育施設を住民自らが生涯の学び場として気軽に利用できる環境づくりやサービス向上に努めてまいります。

6、住民と行政の協働による自立したまち。

地方創生事業。

本町では、人口減少問題を最優先課題と捉え、移住定住を促進する取組として、新婚・子育て世帯や20代までの若者をターゲットにした様々な事業を積極的に展開しております。その結果、令和6年1月末現在、町の施策を通して454人の移住につながり、経済的な波及効果が非常に大きいと考えております。

また、DXの推進においては、町、商工会、中新田高等学校及び民間事業者による連携協定に基づき、デジタル技術やサービス等を活用した人材育成、地域産業の活性化、地域課題の解決を目的に取り組んでおります。

地方創生インターンシップ事業では、全国から応募した大学生6名がDX技術を活用し、町内3事業者が抱える課題解決に取り組むとともに、KAMI Creative Academyでは、町民の方々を対象にしたグラフィックデザイン、動画編集、ボイス編集の3つのコースを開催したほか、情報通信アプリLINEの活用講座も開催しております。

また、国立音楽院においても、3コースを学んだ学院生がPR動画を制作し、中新田高校では、プログラミング技術を学び、文化祭でドローンショーを開催するなど、DX人材の育成に取り組んでおります。

今後もDX推進事業を通して民間事業者のデジタルスキルを活用し、人材の育成、仕事の創出、若者が働く環境の整備に向け、関係人口の創出と移住定住の促進に努めてまいります。

協働のまちづくりの推進。

協働のまちづくり推進事業につきましては、加美町協働のまちづくり推進に関する指針～かみ活のススメ～に基づく行動計画の周知を図りながら、かみ活を考える場づくりを進めてまいります。

地域運営組織につきましては、旭地区に続き、令和6年4月から新たに鹿原地区も活動をスタートさせます。今後とも地域資源の発掘、地域の活性化や課題解決に向けた取組を支援してまいります。

関係人口の創出。

関係人口の創出につきましては、都市部に進学・就職した町内出身者などを仮称加美町ふるさと会員とし、町の取組に賛同し、永続的につながりを持つ機会を提供する基盤、仮称加美町応援隊の構築を進め、まちづくりへの参画、ふるさと納税、企業版ふるさと納税などの支援・関係交流人口の増加につなげるよう取り組んでまいります。

町民との協働。

町民との協働によるまちづくり活動を活発化させるため、具体的な支援策を盛り込んだ行動計画の策定及び周知に努めるとともに、研修や講座等の開催を通じた意識醸成を図りながら、中間支援組織の設立など、永続的な支援体制の在り方について引き続き検討してまいります。

町民提案型まちづくり事業につきましては、活動団体がより提案しやすい制度に改正し、コロナ禍により停滞したまちづくり活動を後押しするとともに、活用団体等への搬送支援や、次代を担う子どもたちがまちづくりに参画する機会の確保に努めてまいります。

男女共同参画。

本町の令和5年4月1日現在の法律、条例における審議会等の女性割合は42.6%で、県内の市町村で2番目、全国の町村で6番目に高い数字となっております。引き続き男女共同参画推進に関する啓発等を進めながら、多様な価値観の下、個性を生かし、共に生きる社会の実現に向けて、第3次加美町男女共同参画プランの策定を進めてまいります。

職員体制等。

職員体制につきましては、職員258人、再任用職員15人の合計273人を見込んでおり、効率的かつ実践的な行政運営を図るため、事務事業を精査し、適正な職員配置を行ってまいります。

会計年度任用職員については、勤勉手当支給による処遇改善を図る一方、効率的な配置を実

施してまいります。

また、引き続き階層別研修等を通じた人材育成に努めてまいります。

結びに。

近年、加美町内において、農業、製造業、介護現場等における人手不足が問題であることを耳にします。その根本要因は、少子高齢化及び若者の流出による生産人口の不足にあると考えております。解決策の一つとして、DX及び生成AI推進・活用にあると思っております。

しかし、これらのデジタル技術の発展や整備がなされても、それを活用するのは人であり、人材育成は最重要課題です。小さな自治体である加美町にとって、加美町在住及び出身者をはじめとしたご縁の深い方々の力を、加美は一つの言葉の下に結集できる環境を、職員一同、全力を挙げてつくり上げていく所存です。

結びに、議員各位及び町民の皆様、各種事業に対するご理解とご協力への深い感謝を申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。

○議長（早坂忠幸君） 以上で施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。11時20分まで。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、一般質問を行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問時間はおおむね30分、答弁を含めておおむね1時間と定めおりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔明瞭に答弁されますようお願いします。また、質問者においても、一般質問の趣旨を理解の上、分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いします。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、3番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 柳川文俊君 登壇〕

○3番（柳川文俊君） それでは、2か件通告していただきましたので、順を追って質問したいと思います。

1つ、共生社会実現に向けた障がい者施設の現状と整備の見通しについて。

障がい者の福祉サービス等を総合的に支援する障害者総合支援法の施行から18年、これまで様々な取組・事業等が展開されてきましたが、依然として取り巻く環境は厳しく、将来も安心してサービスが受けられるためには、行政からの継続した支援が不可欠であります。地域での暮らしを希望する障がい者の住まいの確保や就労等、住み慣れた地域で自立した生活が送れる共生社会実現のための課題解決が急がれる中、今回示された第4期加美町障がい者計画等（素案）、計画期間は令和6年度から8年度についてお伺いします。

1つ、令和3年度にスタートした障がい者福祉計画等、3か年計画の目標は達成したのか。

2つ目、現計画において、課題解決のためどのような施策を講じたのか。また、次期計画において、次期計画に引き継がれる主な課題は何か。

3点目、障がい者の地域生活充実のため、サービス提供事業所等の開設を支援すると施政方針にうたっていますが、多くの障がい者家族から、親亡き後の生活場の確保や短期入所施設を整備してほしいとの声なき声にどう応えてきたか。また、今後どう取り組むか。

4点目、町内には、クローバーハウスなど主に3か所の自立支援施設がありますが、作業工賃の実態と町の支援策・対応等は。

5点目、未達成となっている町の障がい者雇用の現状と見通しは。

以上、5点について町長の答弁を求めます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） ご質問をいただきましてありがとうございます。それでは、順次、お答えさせていただきます。

大綱1点目、共生社会実現に向けた障がい者施設の現状と整備の見通しについて、5点質問をいただきました。

初めに、1点目の令和3年度に策定した第3期障がい者計画等の目標は達成されたのかのご質問にお答えいたします。

今年度、期間満了を迎える障がい者計画などの達成状況については、障がい福祉計画において7つの目標を設定しておりました。7項目中、施設入所者の地域生活への移行など3項目が達成、相談支援体制の充実強化など4項目が未達成となっております。次期計画においては、目標を達成した項目も含めて新たな目標値を設定し、全ての項目において目標を達成できるよう各種事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目、現計画の課題解決のため講じた施策は。また、次期計画に引き継がれる主な課題は何かとのご質問にお答えいたします。

課題解決に向けて、障がい者の地域生活への移行はもとより、障がい福祉サービス事業者や障がい者就業生活支援センターなど関係機関との連携や相談体制を強化し、就労支援に取り組んでまいりました。

一方で、地域生活支援拠点整備や基幹相談支援センターの設置などについては、コロナ禍の影響もあり関係機関との協議が停滞していたことから、継続して今後検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、障がい者の地域生活支援のためのサービス提供事業所等の開設を支援すると施政方針でうたっているが、障がい者家族から親亡き後の住まいの確保や短期入所施設を整備してほしいとの声にどう応えてきたか。また、今後の取組に関するご質問にお答えします。

障がい者向けグループホーム及び短期入所施設の開設に向けてこれまでに幾つかの事業者と協議し、参入を促してまいりましたが、いずれも実現に至っておりません。早急に対処すべき課題であると認識しております。今後も空き家バンクや遊休町有地、町有施設の活用なども検討・提案させていただきながら、引き続き事業者の相談等の対応をしてまいりたいと考えております。

4点目、町内の自立支援施設における作業工賃の実態と町の支援策、対応に関するご質問についてお答えします。

自立支援施設の工賃については、昨年度の1人当たり月額平均で、クローバーハウスは6,586円、菜夢が8,861円となっております。町からの支援としては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、給食用のパンの購入や公用車のタイヤ交換など軽作業を委託しております。継続して全庁的に支援してまいりたいと今後も思っております。

最後に、未達成となっている町の障がい者雇用の現状と今後の見通しについてお答えします。

障がい者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合以上の障がい者を雇うことを義務づけております。この一定割合を法定雇用率といい、民間企業は2.3%、国や地方公共団体は2.6%の法定雇用率が設定されております。

本町では、かねてより障がい者の採用等について積極的に取り組んでまいりましたが、現在の段階については、法定雇用率を達成できずにいる状況です。今年度につきましても、法定雇用率、先ほど言いましたが、2.6%に対しまして実質雇用率1.67%で、法定雇用障がい者数12

人に対して実雇用者は8人と、4人不足していた状況でございました。

しかしながら、今後の見通しとしましては、令和6年度に新たに6人の障がい者雇用を予定しており、初めて法定雇用率を達成する見込みとなっております。

一方で、法定雇用率は、令和6年4月1日から2.8%に、令和8年7月1日から3.0%に段階的に引き上げられる予定でございます。新規採用職員数が限られている中で障がい者を採用する枠を確保することが難しい局面もあること、メンタル不調で休んでいる職員も多く、復職させるための支援に努めている中で、さらに合理的配慮を必要とする障がい者の採用に努めていくのは難しい状況も実はございます。

しかしながら、民間企業より高い法定雇用率を義務づけられていることから、今後も国や地方公共団体では、自ら率先して総合した雇用を実行すべき立場にありますので、事務事業の見直しや施設の統廃合などを進めながら適正な定員管理に努めるとともに、障がい者がその能力を発揮して生き生きと活躍できる職場環境を整備していくことが非常に重要かと思っております。引き続き安定した雇用に努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今回、障がい者に関する様々な問題を取り上げるに当たって、私の考えを含めまして障がい者家族からの切実な要望をお聞きし、代弁する熱い思いで質問しますので、ぜひ石山町長には前向きな答弁をお願いしたいと思います。

冒頭、障がい者を取り巻く環境は厳しいと申し上げましたが、共生社会実現に向けたハードルは極めて高いと言わざるを得ません。しかしながら、こういった状況で、町内外の事業所をはじめ、障がい者施策の仕事に親身になって取り組んでいる職員の皆さんには、感謝と敬意を表するものであります。

ただいま課題解決のための施策の取組状況等について説明がありました。今回示された素案、これは4月から成案となってスタートするわけですけれども、町長、この素案に目を通されたと思いますけれども、町長の障がい者施策に対する基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 再質問をいただきましてありがとうございます。

まず、先ほど柳川議員よりいただきましたこの障がい者に関します今のこの加美町の対応に関しまして、率直に申し上げまして、私自身も、コロナ禍のことはあったにしても、まだまだ遅れているといった現状を感じております。特に、実は私も3番目の質問で、親亡き後の

という部分に関しましては、町長になる以前よりも、この十数年間を振り返っても、度々、障がい者の方を持つ親御さんから、自分が生きているうちはこの子の面倒を何とかして見ていける、何とかしていけると。しかしながら、自分が亡くなった後、一体どのようになっていくのかといったことで、本当に心配なんだといった声を少なくとも10人ぐらいの方々からいただいております。ですので、そういう障がい者の方々を持つ親御さんのお気持ちを推しはからせていただいても、何とかそういう安心して自分の子どもたちが過ごせる環境というものを整備していきたいという思いは強く持っております。

そして、もう少しだけ進めてお話をさせていただければ、やはり本来であればそういう障がい者の方々が、さらに、全く普通の健常な方々と変わらぬ社会というものを、大変、少しずつかもしれませんが、目指していければといった思いでおります。ですので、次の計画におきましてもしっかりと取り組んでいかなきゃいけない重点事項かと感じております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 合併して20年がたったわけですけれども、本町の障がい者対策、ハード面から振り返ってみますと、やっぱり合併以前からやくらいアットハウスとかクローバーハウスに加えて、平成19年に旧中新田保育所跡地に障害者自立センターが整備されました。施設での就労支援とか生活介護相談支援等の業務のほかに、パン製造販売をメインに、運営者は大崎誠心会が担い、今日に至っております。私、星町長の意を受けて、微力ながら、当時、担当課長として開設に当たりましたが、施設改修に多額の費用を投じ、財源のほとんどが合併特例債でした。整備に際して議会でも理解を示していただきまして、予算を認めていただいたことを鮮明に記憶しております。これも合併が成し遂げた一つの好事例だと思っております。

しかしながら、一方では、その町内3か所の自立支援施設以外に新たに整備された施設はなくて、障がい者の皆さんは他町の施設を利用せざるを得なく、大変不便な思いを強いられているのが現状であります。歴代町長も公約に掲げて、障がい者福祉計画の中にもサービス提供事業者の参入を促すとうたいながらも実現に至らなかったことに障がい者の家族から落胆の声、諦めとも受け止められる声が出ていることは事実であります。障がい者を持つ親にとっては、ただいま町長からもありましたけれども、親亡き後に大きな不安を持つことは当然であり、家族介護者も高齢化が進んでおり、残された時間はありません。先ほどサービス提供事業者等の開設を支援すると施政方針で述べられましたけれども、施政方針で述べられた件について、事業者と接触しての感触はどうだったのか、その点をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

令和3年度におきまして、ある事業者から就労継続支援A型の事業所として町有施設を利用させてほしいといった具体的な要望をいただきました。いただきましたが、その建物や立地の性質上、福祉施設としての利用ができないということで、話は進展に至らなかったという状況でございます。そのほかにもグループホームの開設に当たりまして空き家バンクに登録されております住宅の紹介などを行っておりますが、残念ながら現時点では、新規開設には至っておりませんという状況でございます。

令和5年度におきまして、就労継続支援B型事業所ですとか、放課後等デイサービス事業所の新たな開設が町内でされております。その一方で、グループホームですとか短期入所施設につきましては新規開設に至っておりませんが、サービス事業者、利用者ともに本町の開設を求める声は大きいと感じております。引き続き空き家バンクの活用ですとか遊休町有地、町有施設の活用なども検討しながら事業者支援を実施に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） やっぱこの障がい者家族が要望しているのは、障がい者の程度や種別に関係なく支援の受けられるグループホームの整備と、それから冠婚葬祭、介護者が体調を崩したときなどに一時的に預けられる短期入所、ショートステイ、それも自宅から通える近場の施設であります。これまで一般質問の中でも町の取組を質問してきたんですけども、2年余りたった現在も実現に至っておりません。先ほど保健福祉課長が答弁したとおりであります。スムーズに物事が運ぶ案件ではないことは、私、承知してはいますけれども、次期計画の中で、本町の障がい者が利用している77事業所から取ったアンケートの回答の中で、コロナ禍での施設整備への資金繰りや人材確保などといった参入にちゅうちょする大きな要因を挙げつつも、グループホーム、働く場の確保、重度障害者入所施設の整備の必要性があると回答していることに、一抹の望みと期待を持ったところであります。参入の可能性は十分にある。アンケートの結果からも手応えを感じたところであり、町の積極的な働きかけが重要な鍵を握るものと大きな期待を寄せるものであります。再度、町長の見解をお聞かせください。

それから、あわせて、以前に共生型サービス開設について老人ホームの働きかけを質問した経緯があります。話はどこまで進んでいるのか、その点もお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。今、アンケートというか意識調査ということをご紹介いただきました。

現在、外から招くといったこともあるのかもしれませんが、もう一度、私たちも関連事業者の方々としっかりと話す機会は必要なかと思っております。その上で、議員ご指摘のように障がい者の方々、るるお話しいただいたとおり、喫緊にせっぱ詰まった状態であることの認識も共通認識でございますので、その辺の行動は、次年度、何らかの形で、早急に見える形にして、見える形というのは、もう施設ができるということまでは、まだお約束はできませんが、行ってきたいと思っております。

あと、私なんか個人的に介護事業所の方で、町内ではなく様々なお付き合いがありますので、そのような個人的なネットワークも使いながら、加美町でこういうことをどうでしょうといった話しかけ、働きかけもしていければと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

共生型サービスの開設の検討についてということでございますが、肢体不自由のある身体障がい者の方々が利用する短期入所事業所が近隣になかったという状況の解決策の一つとしまして、令和2年度に、色麻町と共に社会福祉法人の加美玉造福祉会と協議を行ったということでございます。行いましたが、老人ホーム側の受入れ体制の整備が難しいと、様々な障がいの特性に合わせて受入れするのが難しいということで、同福祉会への働きかけについては、その時点で終了させていただいたという経緯がございます。

また、加美郡保健福祉行政組合に対しましても、加美老人保健施設について、短期入所の開設について、これも色麻町と共に働きかけを進める予定でございましたが、コロナの影響がありまして、現在、協議は進行してないという状況でございます。

また、なお、加美病院におきまして、令和2年11月から地域ケア病床が開設されておりますので、そこにおきまして、酸素吸入ですとかたん吸入などの医療処置が必要であるため介護施設の利用が難しい方に対しましての短期予定入院、レスパイト入院と通称呼んでおりますが、そちらの受入れはしていただいていると、重度障がいのある方についても利用が可能な状態になっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 確かに私もこの共生型サービス、なかなか広がりが見られないということはお聞きします。町の障がい者計画を後押しするみやぎ障がい者プラン、この中核にもグループホーム等の環境整備を充実させるとしてありますので、どうか障がい者の皆さんが将来とも安心して生活できるように強く働きかけをお願いしたいと思います。

次に行きたいと思います。

就労継続支援B型事業の支援を受けている自立支援センターのクローバーハウスの管理者に活動状況等を伺ってきましたけれども、両事業所とも1円でも多く工賃を支給したいと、少ないスタッフの中で、一生懸命、仕事探しに奔走しております。そして、何より利用者の皆さんが懸命に活動している姿に感銘を受けたわけですが、両事業所合わせて50人ほどが段ボールの組立て等の作業を行っていますが、コロナ禍の影響をまともに受けて大変厳しい運営を強いられております。月額9,000円の工賃を目指しているという両管理者の話でしたけれども、県が計画年度内の目標としている支給工賃ごとの平均月額が1万2,500円、これが全体では2万5,000円、この達成までには程遠く、さらに、平均工賃月額が高いほど事業所への基本報酬が高くなるこの制度のはざまの中で活動を継続していくためには、町や企業、農家等の連携などが重要であり、行政が引き続きバックアップすべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 県の設定1万2,500円、なかなかこれはハードルが高いものじゃないかと感じています。ですので、もちろん前提としては、障がい者の方々の様々な程度に応じずということも、先ほど申されていたように、やはりこれも子育ての話と共通してくるのかもしれませんが、地域全体でその障がい者の方々を受け入れる体制、行政は働きかけというものを行っていきつつ、やはり受入れ体制というものを調整していくということが大切なのかと思っております。

私の知り合いの授産施設なんかでも、多分かなり売上げを上げて行って工賃が高くなっているところも知っておりますので、そういう何ができるかということ、様々、地域の方々からご意見いただきたいと思っております。今、農家におきましても人手不足といったことが深刻ですから、場合によっては、しっかりとした安全管理、またはそういうのを担保しつつ、そういう農業者の方々にもつないでいけるコミュニケーションを取れる場というものから創出していくことが実現に向けた一歩かと思、今、ご質問を聞かせていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 大体理解したところでありますけれども、最後の障がい者雇用率の達成、先ほど町長から達成の見通しがついたという答弁がありまして大変安堵したところでありますけれども、どんな理由があるにせよ、役所が範を示すべき立場にあることは、言うまでもありません。これまでも障がい者の雇用に努力されてきたと思いますけれども、年度内に達成するというので、達成したときに、加美町役場は、障がい者雇用の法定雇用率を満たした職場ですと広く町民に知らせる、こういったことも共生社会実現の一步となるものと私は理解しております。ぜひ障がい者の皆さんが希望の持てる働きやすい職場づくりに努めていただきたいと思います。

次の質問に行きたいと思います。

大きな2点目、施政方針と諸課題への取組について。

新型コロナウイルス感染症は鎮静化したものの、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格の高騰等により生活が一変し、農業を中心に疲弊した町の経済は、回復の兆しが見通せない状況にあります。山積する課題、財政状況が厳しい中でスタートする石山町長の施政の一端をお伺いします。

1点目、喫緊の課題である少子化対策、子育て支援室を廃止し、こども家庭課に格上げする条例改正が今議会に提案されておりますが、狙いは何か。また、石山町政が描く子育て戦略と新年度の目玉政策は。

2点目、物価高騰対策として、国民健康保険世帯の負担軽減のため国民健康保険税を3,000円を引き下げるとしてありますが、三度の軽減措置により医療費給付に影響は出ないのか。また、令和2年度を目標とする県内自治体の国民健康保険税水準の統一化に向け策定されたロードマップの概要は。

3点目、令和元年度を初年度とする10か年計画「加美町第Ⅲ期健康増進計画（げんき加美町21）素案」の中間評価の内容と成果、後期計画の課題は何か。

4点目、健診情報等に基づく効果的な保健事業を実施するための「加美町国民健康保険第3期データヘルス計画」は、町民の健康づくりにどう生かされるのか。実施期間と計画の内容は。

5点目、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画は、40年間で全体の維持管理のコストを30%以上削減するとの基本方針を定め、予算編成方針にも明記しております。個別施設計画の進捗状況と併せ、指定管理施設の現状と見通しは。

以上、5点について町長の答弁を求めます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。多様な角度から先ほどの施政方針に関するご質問をいただいております。順を追って答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、こども家庭課設置の狙いについてお答えさせていただきたいと思います。

国における新たな子ども政策の司令塔として、令和5年4月から内閣府にこども家庭庁が創設されております。本町においても子育て家庭に係る施策の推進対策強化を図り、町民にとって分かりやすく利用しやすい組織体制とするため、新たにこども家庭課を設置するものでございます。こども家庭課におきましては、子どもや子育て家庭をこれまで以上に力強く専門的に支援していければと考えております。

次に、自分が描く子育て戦略について答えさせていただきます。

今後の子ども子育てに関します対策を練っていく前に、現在やっていることを申し伝えさせていただきますと、現在の子どもの子育てを行っている家庭における現状を正確に把握するために、昨年度末から先月にかけて町内の企業、小中高生、成人、子育て世帯に向けたアンケート調査を実施し、目下、集計分析を行っているところです。

一般的な話になるかもしれませんが、子育てをしやすいまちの条件は何かと考えたときに幾つかございまして、1つ目に行政支援が充実していること。2つ目が、公園や職場、実家が近いかなどの環境。3つ目は、治安がよいか等の安全性。4つ目が、住民の子育てへの理解。最後に教育の特徴などが挙げられるということでございます。

ある企業が行った調査によりますと、今住んでいる地域は子育てしやすいかとの問いに、6割は、はいと答えておるようですが、逆に解しますと、4割の方々が不満を持っているというのが、今の日本の中の子育てに対する何でしょう、子育て世代の方々の思いのようでございます。

じゃあ本町においてはどうなのかという先ほどのアンケート調査では、ここのところはうれしかったんですが、約7割の方が、加美町は子育てがしやすいという回答が出ておるようでして、今回、民間の調査よりもポイントが高かったといったことに対して安堵する一方で、喜んでばかりはいられないわけなんですけれども、家計のやりくりでの不安や育児援助を望む声、公園については、形態や大小の違いはあるようなんですけれども、多くの方がさらなる整備を望んでいるといったアンケート調査になっております。

加えまして、育児休業については、取得しない、できなかったという方々がいるようでして、その理由としては、収入減となり経済的に苦しくなるからと答えた方が約2割ほど、また、職場に育児休業を取りにくい雰囲気があるといった方が1割の方、あるそうです。このようなア

ンケートは非常に貴重なものと捉えまして、令和6年度、このような声を施策に生かしていきたいと考えております。

また、様々なお立場から成る子ども・子育て会議において重点的にご審議をいただきながら、今後、答申を基に、加美町の子どもと子育て支援の基本的な方針・戦略を考えながら、令和7年度からは、方針に沿った施策を実施していきたいと考えております。

次に、新年度の目玉政策についてということでお答えさせていただきたいと思っています。

いずれも当初予算への計上はありませんが、まず1つ目としまして、施政方針でも触れておりますが、こども食堂やフードパントリーをオールボランティアで行えるよう、子どもの貧困対策事業を行っていく準備段階に入っていきたいと思っています。

子育て世帯へのアンケート調査では、約半数の方が過去1年間に急な出費などで家計のやりくりができないことがあり、うち2割ほどはそれが度々あったと、よくあったと回答されております。子どもの貧困問題は、決して何かテレビの話だけではなく、この加美町にも確実にある問題だと認識しております。令和6年度は、地域の皆様の力をお借りさせていただきながらこども食堂等のテスト実施をしていきたいと考えております。

2つ目は、こども家庭センター開設に向けての諸準備を行っていきたいと考えております。こども家庭センターにつきましては、現在、県内の約9割が令和7年度までに開始をするといった予定でおるようです。本町も同様の目標としております。新庁舎建設を令和10年度に控える中、建設を目標にしておりますけれども、これまで申しましたように、本町の子育て支援に対する期待と不安に対しましてしっかりと答えていけるよう、相談支援体制の強化は待ったなしであると考えております。

次に、答弁の2番目としまして、3度の国民健康保険税の軽減措置によって医療給付への影響は出ないのか否かといったことに対してお答えさせていただきます。

医療給付費に関しましては、国・県から交付される保険給付費等交付金などにより賄われているため、直接的な影響は、まずはないんではないかと考えております。

また、国保税の平等割軽減措置分の補填につきましては、国保財政調整基金で充当させていただいております。保険料水準の統一に向けたロードマップにつきましては、令和8年度から納付金ベースによる統一、令和12年度から宮城県版保険料水準の統一を実施する予定で各種検討・協議が進行中であると聞いております。令和7年度までには、宮城県における統一の定義が決定すると伺っておる次第でございます。

3点目、加美町第3期健康増進計画の中間評価の内容と後期計画で取り組む課題に関するご質問に対して答えさせていただきます。

健康増進計画中間評価では、歯や口腔の健康、心の健康、がんの項目で改善が見られた一方で、身体活動、運動、栄養、食生活、健診、生活習慣の項目が大きく悪化しておりました。悪化の主な要因としては、コロナ禍による交流制限や保健事業の中止等が影響したものと捉えさせていただきます。

現状を踏まえ、後期計画では、脳卒中予防対策の強化、子育て働き盛りの世代への健康啓発、健診受診率の向上の3点に重点を置いて町民の健康づくりに取り組んでいきたいと考えております。

4番目の質問のデータヘルス計画に関する質問についてお答えさせていただきます。

データヘルス計画は、来年度から第3期計画がスタートします。計画期間は令和11年度から6年間となります。策定に当たり多様な角度から客観的なデータを分析した結果、加美町におきましては、2つ問題点が指摘されるようでして、1つとしまして、高血圧による透析導入者の割合、2、脳血管疾患の標準化死亡率が高いということでございます。その対策強化を行っていききたいと考えております。

また、65歳からの医療費が大きく伸びているため、予防対策として、四、五十代へのポピュレーションアプローチと受診勧奨を含めた行動変容を促すハイリスクアプローチに長期的に取り組む、健康寿命延伸と医療費抑制につなげていきたいと考えております。

最後になるかと思いますが、各分野の個別施設計画の進捗状況及び指定管理施設の現状と今後の見通しについてお答えさせていただきたいと思っております。

各分野の個別施設計画の進捗状況ですが、令和5年度当初の進捗としましては、東北陶磁文化館が廃止となったほか、小野田東部体育館の廃止、勤労者福祉研修センターが廃止されました。これは、次に述べることは、そのことが目的ではありませんが、小野田中学校と宮崎中学校が鳴峰中学校へと統合されているといった事実がございます。さらに令和6年度においては、中新田保育所が民営化になっていきます。

今後の見通しとしましては、福祉関係の施設や産業系施設の譲渡や費用負担割合の見直しのほか、既存施設の維持管理に要する費用について継続して削減を図るとともに、余剰となった施設の利活用の検討、安全上問題がある施設の解体なども検討し、建物の総量の削減に引き続き取り組んでまいらなければならないと考えております。

次に、指定管理施設の現状ですが、普通財産を除いたいわゆる公の施設、条例等に基づき設

置されている施設が本年度末で154施設ございます。そのうち地区公民館や集会所、観光施設、産業系施設、スポーツ施設など71施設で指定管理制度が導入されております。今後の見通しとしましては、未導入の施設については、引き続き指定管理への移行を検討していくとともに、現在指定管理されている施設につきましても、先ほどの公共施設の総量削減の観点から対象施設そのものの在り方、または存続や廃止も含めた検討というのをしていかなきゃいけない時期ではないかと考えております。

以上になります。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） じゃあ1点目から再質問したいと思うんですけども、先日、能登半島の復旧状況を見ていましたら、能登半島の付け根から先端までの市町村の中に消滅可能都市があると報じていました。どういうことかといいますと、2010年から2040年にかけて20歳から39歳の若年女性の人口が5割以下に減少する市町村のことで、これは何ら対策を取らないと人口が維持できないというものでした。人口問題を政策提言する日本創成会議が、全国の半数の自治体が消滅すると警鐘を鳴らしております。

本町もご多分に漏れず、16年後の令和22年には6割近く減少すると予測されている中で、昨年1年間の国内の出生数は、速報値で過去最少の75万人になったとの報道がありました。推計よりも12年も早く少子化が進んでいるとのことでもあります。まさにこのような客観的な予測数を示されると、気になるのが本町の出生数ですけども、合併からの20年間に生まれた赤ちゃんの数と直近の出生数について把握していましたら教えていただきたい。

また、以前に一般質問で本町の合計特殊出生率が0.97とありましたが改善されたのか、併せて説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

平成15年の合併から昨年までに生まれた赤ちゃん、3,110人ほどでございます。合併時は年間213人ほど生まれておりましたが、平成17年頃から200人を割りまして、令和2年から100人を切っている状況が続いております。直近の令和5年ですと年間87人、この20年間で出生数は約6割が減少したようでございます。合計特殊出生率について、さきの一般質問でもいただいておりますが、令和3年は0.97でございました。令和4年が1.01ということで、一見上がったように聞こえるんですが、出産期相当の女性の人口も減少しております。女性の人口そのものが減少する中では、出生数は増加しにくいと言えます。数字的には、過去と比べることよ

りも、毎年、これからも過去最低を更新していくと言われる中ですので、大切だと思うのは、少子化がさらに進展する理由をしっかりと知ることではないかと思います。今後、実効性のある支援体制を築いて育児の社会化、そういったものを進めていくことがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今の説明ですと、1年間の平均出生数ですと、大体150人ぐらいですね。昨年と比較しますと70人も少なくなっているという現状であります。今は、学校に行かないと子どもの姿を見かけなくなりました。地区に子どもがいないということは、本当に寂しいものですし、活気もなくなる。まさに、将来を考えたときに危機的状況にあると言わざるを得ません。先ほど町長から少子化、子育て対策等に向けた戦略、目玉政策等について説明がありましたけれども、大変力強いものを感じた次第であります。

昨年12月に教育民生常任委員会で岡山県の奈義町を視察してきましたが、本町の今後の子育て対策等を進めていく上で参考となるが多かったので、情報を共有する意味でも一部紹介したいと思います。

鳥取県と接するこの人口5,700人ほどの奈義町ですけれども、平成の大合併では、合併を選択せずに独自のまちづくりを行っております。平成24年に子育て応援宣言を行い、町独自の子育て支援や若者定住策を進めた結果、令和元年には、合計特殊出生率が国内トップクラスの2.95を記録したとのことであります。先ほど室長から本町の合計特殊出生率が若干改善されたとの話がありましたが、それでも本町の約3倍、奈義町の子育て世帯の半数以上が3人以上の多子世帯だということでした。

1つには、切れ目のない経済的な支援、2つ目に出産・子育て等に係るメンタル等、子育てしやすい地域づくり、機運の醸成、3つ目として、住む、働くなど奈義町が抱える地域課題解決のための取り組むべき施策を3本の柱としております。一例を挙げれば、子育て世代が気軽に通えるなぎチャイルドホーム、それから子育ての空いた時間に就労できる仕事コンビニ事業等々、これは、世代を超えて地域全体で子育てを支えております。支援策は時間内に紹介し切れない、盛りだくさんであります。

そこで町長にお伺いしますが、百聞は一見にしかず、今後の政策立案等の参考とするためにも、職員を先進地である奈義町に研修にやらせてはどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私も奈義町は行ったことがないので、私自身も機会があればぜひ参考に行ってみたいと思っていました。実際行かせられるか行かせられないかは、この場で決定することはできませんが、確かに見てリサーチしていただくということは、非常に勉強になることかと思っております。

ただ、一方で、今からももちろん始めていかなきゃいけないと、2つ、今、柳川議員のお話を聞いていても改めて思ったんですが、やはり奈義町の、平成24年からということで間違いございませんよね。それを一つの大きな柱として行っているということと、今回、先ほどの答弁では子育て支援について、また先ほど室長から答えたわけですけれども、私は、直接的な子育て支援だけではなくておそらく総合的なことが、奈義町を出生率2.9を超えることになっているんじゃないかと思っております。もしかしたら、例えば婚活の勧めであったりとか、もちろん働く場所、居住場所といったことを、総合的な結果が表れているのではないかと思っております。ですので、私も自分の目標の一つに、とにかく働く場所、稼げる加美町といったことを掲げさせていただいているのは、究極的に言わせていただければ少子化対策であり、子育て支援につなげていきたいといった思いでございます。先ほどの繰り返しますが、奈義町の件、大変興味関心を高めているということだけまずはお伝えさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

もう2点ほど奈義町の状況をお話ししますけれども、奈義町では、町単独事業として一般会計の約4%から5%に当たる2億円を予算化しているということに大変驚いた次第であります。それだけ少子化・子育て対策に力を入れている証左であると言えます。本町の新年度予算には、新規事業を含めて子育て関連の事業費を計上しておりますけれども、やはり施策を具現化していくためには、財源をどう捻出していくか、これも大きな課題ではないかと思えます。もっと大事なことは、町全体で子育てを支えていくための意識づけ、町民への安心感、力強さ、本気度を示し約束するためにも子育て応援宣言することを、ここで私は石山町長に提案したいと思います。今が町内外に声高らかにメッセージを発する天の時だと思いますが、町長の決意のほどをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません。子育て応援宣言でございますか。もう心では応援満点なんですけれども。すみません。それがどのような宣言なのか、私、分からないところもありますので、いずれにしましても、今年1年間、子育て、本格的にそのようなセンターの準備等も含

めて各種事業、こども食堂であったりフードパントリーであったりといったことを進めていく中において、しっかりとした体系的なものはお見せできる形にしていきたいと思っています。しっかりそれは、子育て世代の皆さんに対して応援の気持ちがある、逆に上ずった気持ちで言うわけではありませんが、応援の気持ちがあるので、今回、室から課に、またはそのようなセンターの設置を目指すといった対応を取らせていただいているといった事実をご認識いただければと、ご理解いただければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 時間がありませんので、先を急ぎたいと思います。

2点目です。昨年11月に賀美石地区公民館で開催した町政懇談会の席上で、高齢女性の方から基金が6億円もあるのにどうして加美町の国保税は高いのかという質問が出されました。説明してもなかなか聞き入れてもらえなかったようですけれども、改めてお聞きします。

県内他町村と比較した場合の本町の国保税率、1人当たり、1世帯当たりの税額、徴収率、併せてこれまで実施した国保税軽減額の根拠と、また1人当たりの医療費について、直近の数字で結構ですから説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。

国民健康保険税の税率の関係で、まず県平均と、あとは町の数値をお話しさせていただきたいと思えます。

まずは所得割、こちらはパーセントになるんですが、県の平均が10.83%に対して町の数字が11%となっております。均等割額、こちらは県の平均が4万528円に対して町が3万6,000円となっております。平等割額につきまして、県平均3万1,506円でございますが、町の現行で3万4,400円となっております。今回、条例改正をお認めいただければ医療給付費分の平等割が3,000円下がりますので、そうなりますと、県平均3万1,506円に対して、町は改正後、3万1,400円となりますので、所得割についてはちょっと高いですけれども、そのほかに関しては、県の平均に近づいているという状況でございます。

続きまして、1人当たり、1世帯当たりの税額についてでございますが、様々な人、あと世帯がございますので、1人当たり、世帯当たりの税額は出しづらいところはあるんですが、令和2年度で1人当たりの税額9万4,784円、1世帯当たり15万5,719円。令和3年度で1人当たり9万5,412円、1世帯当たり15万4,899円。令和4年度で1人当たり8万6,327円、1世帯当たり13万6,929円。令和5年度で1人当たり8万4,114円、1世帯当たり13万318円と

なっております。徴収率に関しましては、令和4年度の現年分で97.59%となっております。

3つ目の質問でございますが、国保税減税額の根拠ということで、令和3年12月の定例会において、木村議員より国保税について一般質問をいただきました。その中で、厳しい時期こそ基金を取り崩し保険料の減額を早急に行うべきとのご提案をいただきまして、そのときコロナの流行している時期で、大崎地区の3町におきましては、医療費給付の均等割額を、期限を定めて2分の1にしておりました。その2分の1の方法も検討いたしましたが、1年限りで元に戻ってしまうと、税額がまた上がったとかというイメージになってしまいますので、加美町としましては、ほかの地区より高かった平等割額を恒久的に下げることとし、適正な基金を維持できる税額を算出して、令和4年度から医療費給付分平等割額を5,000円引き下げたところでございます。

また、令和5年度には、ロシアによるウクライナへの侵攻がありまして物価高騰が急激に進みました。このことにより、また5,000円の引下げを行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

令和4年度の1人当たりの医療費についてでございますが、44万9,936円ということで、県内で7番目に高い数値となっております。その要因としましては、高血圧ですとかがん、慢性腎臓病などの医療費が県や国の平均よりも高いという状況になってございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 時間がないので簡潔な答弁をお願いしたいと思いますけれども、軽減の措置については、小出しでやってしまうと今現在の物価高とかが加わって、引下げ効果というのはなかなか帳消しになって、特に年金のみの収入しかない高齢者世帯にとっては重税感だけが残って、効果、恩恵も実感としては感じられなかったのではないかと、私はそう思っております。職員の努力によって県下でも上位にランクされた本町の税の徴収率ですけれども、説明があったとおり国保加入者の減少とともに納税額が減少している一方で、1人当たりの医療費は、10年前と比べて4割以上も増えている現状であります。以前から国保税のみならず健康保険料というのは、医療費で決まるものと私は認識しておりました。ですから年々増加傾向にある医療費をどうやって節約していくか、平均寿命が延びている中で取り組まなければならない重要な課題と私は受け止めております。

それから、国保事業の大きな財源である国保税を引き下げることによって生じる減収分、統一までの6年間で1億6,000万円ほどあります。それから、保険者の取組を評価する保険者努力支援制度による町への交付金も国保税同様、貴重な財源と思いますけれども、直近3年間の交付額はどのくらいか説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

保険者努力支援制度によります交付金の3年間の交付額でございますが、令和2年度が1,055万1,000円でございます。令和3年度が1,091万6,000円、令和4年度が1,191万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 医療費の支払いに支障が出ないように、2か月分、4億円は常時ストックして対応してきたと聞いております。軽減措置後の基金額については、私は決して余裕のあるものとは思っておりませんし、見方によっては綱渡りの感も否めません。先ほど述べたとおり、国保加入者の減少とか医療費の増加に対応していくために安定した国保財政を運営していくことが不可欠でありますし、国保税率統一がスムーズに移行するためにも、引き続き医療費の適正化とともに財源確保に努力されるよう要望して次の質問に行きたいと思っております。

時間も押し迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いしたいと思いますけれども、健康増進計画（げんき加美町21）の後期5か年計画が新年度からスタートしますけれども、前期5か年を振り返り、健康づくりに対する町民の意識に変化があったのか、あったとすればどのようなものか説明してください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

前期計画の策定から3年間は、コロナ禍によりまして、外出の制限ですとか保健事業の縮小や中止などによりまして、健康意識だけではなく社会全体の様々な部分に影響を与えたと考えております。今回の中間評価におきましては、特に身体の活動低下が著しく見られましたので、令和元年には71%だった部分が、令和5年度には45%となりました。また、特定健診の受診率についても低下しておりまして、令和元年の47%から令和2年度は35%、現在は44%ということで、まだまだ回復していない状況にあります。反対に、誰かに悩みを相談したいと思う人の割合が41%から51%に増加をしております。コロナ禍で制限された中ではありますが、人との

関わり、人とのつながりの大切さ、これが認識できたものと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） この保険者努力支援制度の中身を見ますと、特定健診の受診率とか保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの該当者と予備軍の減少率で、本年度は、昨年に続いて加美町は評価されておられません。裏づけとなる特定健診の受診率を見ますと、平成30年以降、令和3年までの受診率は低下傾向にありまして、令和2年には、県平均を8ポイントも下回る35%という結果であります。町の呼びかけにかかわらず受診率が上がらない要因は何か、この1点、説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

国の受診率の目標値でございますが、60%となっております。本町は、令和4年度で44%でありまして、平成28年度以降、50%を切っている状況ということになっております。この受診率につきましては、町の集団健診ですとか指定医療機関で受ける個別健診、あとは人間ドック、あと、かかりつけ医での健診結果の提出によりまして、みなし健診ということが反映される状況でございます。町におきましては、受診率向上のために4月の集団健診ですとか、8月には未検者の健診を実施しておりますが、なかなかその提出が反映されないという状況でございます。未検者の56%、約2,000人でございますが、その状況を見ますと、生活習慣病の治療の方が7割ございまして、未治療の方は3割ほど、約700人、多くの方がかかりつけ医で定期的な健診を行っているということで、町の健診を受けないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 議長、あと二、三分、時間をいただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 2分程度あげます。

○3番（柳川文俊君） 最後の質問。今、いろいろ課長から答弁がありましたけれども、4月9日から健診が始まります。ぜひ私は健診会場へ足を運んでもらいたいと、このように思います。

最後に、指定管理施設に絞って質問したいと思いますけれども、今71ある指定管理施設のうち3割、22の観光施設を加美町振興公社が運営しております。これまで経営者が交代して業績向上が期待されたところでもありますけれども、昨年度は赤字決算となりました。これまでの指定管理料を見ますと、当初予算ベースで令和2年度1億8,500万円、本年度2億2,700万円、令

和6年度見込みで2億3,000万円、年々増額されて指定管理料全体の6割を占めております。さらに今後5年間の指定管理料は11億5,000万円です。

そこでお伺いしますが、薬師の湯、ゆ〜らんどの改修に起債を充当していますけれども、起債の種類、充当率、後年度の交付税措置はあるのか、お答え願います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

今ご質問があったのは、令和6年度の当初予算ということによろしいですか。陶芸の里の交流センターの修繕事業なんですけれども、施設の修繕工事で2,337万6,000円というものがございまして、こちらにつきましては、予算書には温泉施設整備事業債と記載されておりますけれども、公共施設ですので辺地対策事業債、こちらは充当率100%でございます。これを充てております。そのほか一般財源も57万6,000円ということで、財源の内訳になります。

それから、温泉施設薬師の湯につきましては、整備事業修繕工事としまして3,811万7,000円、温泉施設整備事業債ということで地方債の財源が書いてありますけれども、こちらにつきましても同じく辺地対策事業債、充当率100%でございます。こちらの基金から繰入金、この財源のほかに交流資源の活用推進基金からの繰入金と一般財源となっております。

交付税措置なんですけれども、2年間据置き後の10年間で返済をするということになっておりますけれども、これの元金償還について、8割が地方交付税措置をされるという内容のものになってございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） じゃあ最後の質問で、簡単な質問で、簡単に答弁するように。

○3番（柳川文俊君） すごく大事な質問なので、最後に質問させてください。

今、企画財政課長から答弁があったんですが、一番懸念されることは、今後、財政規模が縮小していく中で、億単位の指定管理をいつまでも払い続けることができるかということと、それと体力がどこまで持つか、あるいは財源をどう捻出していくか。これは全て一般財源、税金であります。行政庁舎新築の維持管理経費もかさんで、経常経費が増えて、財政は硬直化を招き、財政調整基金も底をつき、国の管理下に置かれる財政再建団体に転落するかもしれない。これは、財政破綻は絶対に避けなければなりません。旧町から引き継いだ施設の整理・廃止等には、痛みも反発も伴うことが当然予想されますけれども、ここはスピード感と英断を持って大なたを振るうしかないと考えられますけれども、最後に町長の見解をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 様々な建物が老朽化して、今、修繕費にたくさんの財源を割かなきゃいけないという事実、これは憂慮すべき事態だと思っています。

その一方で、現在、町の組織としまして、どのような施設がいつまでもつのかも含めまして、それをしっかりと管理する課というものが、私は正直存在しなかったと思っています。青写真です。それから、あそこの施設は、もうあと何年後にはそろそろお役目御免でいいんじゃないかといったロードマップをしっかりと描き、そしてしっかりと監視していただく担当が残念ながらなかったという認識の下に、今回、行政経営推進課といったものを立ち上げさせていただきました。そういう課におきましては、一つ一つの公共施設をどのように使っていくかということをしつかりと見極めて、必要なものはてこ入れしていく、必要じゃないものは残念ながら廃止していくといったことを考えていかなきゃいけません。ただし住民感情ということもここに、何というんですか、除いてはいけないことだとは思っておりますので、そういうことも鑑み、ですから議員おっしゃるような、果たして大なたにまでなるかどうかは分かりませんが、常にナイフで刻むような感じで小刻みにチェックしていくということを行っていきたいと思っています。（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩します。13時まで。

午後0時27分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告2番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

石山町長は、昨年の町長選挙におきまして、多くの皆様の支持を受け当選されました。1期目の初の令和6年度の町政運営の基本方針と主要施策の骨子を示しましたので、大綱1問、施政方針について、次の内容についてお伺いします。

1つに、風力発電事業についてであります。

令和6年4月運転開始予定のJRE宮城加美町ウインドファームについては、事業者に対し安全性の確保を図り、さらなる住民の理解を得る努力をするよう、しっかりと指導してまいるとのことだが、具体的な計画について伺います。

2つに、高齢者福祉の充実についてであります。

第9期介護保険事業計画の策定に当たり、審議会委員からの意見がどのように反映されたのか。特に生きがいづくり、保険料について、審議会委員からの意見について伺います。

3つに、放射性汚染廃棄物対策についてであります。

400ベクレル以下のすき込み処理は、当初計画数量が令和6年度で完了する見込みのようだが、旧田代放牧場で一時保管している利用自粛牧草の再測定後の処理計画は。

2番目としまして、400ベクレルを超える利用自粛牧草と汚染ほだ木の県外事業者への処理計画の年次計画は。

4つとしまして、道路整備についてであります。

国道347号の整備及び宮崎地区の袋小路解消のため、道路整備などに関する準備を本格化してまいるとのことだが、具体的な計画は。

5つに、農業についてであります。

①サツマイモを新たな振興作物として産地化を進めるとのことだが、具体的な取組内容は。

②畑ワサビの令和6年度の収穫見込み量と販売見込額は。また、現在の栽培面積と今後の拡大予定面積は。

③農業振興地域整備計画の素案について。

6つとして、企業誘致についてであります。

①台湾の力晶積成電子製造（P SMC）の大衡村進出に伴う県や関連企業への訪問などの対応策は。

②として、創出する工業用地の整備計画の内容は。

以上6点、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 三浦議員からは、施政方針につきまして6点、多角的な角度からご質問をいただきました。それでは、順次、ご質問の順番に対しましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、風力発電事業についてのご質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

J R E宮城加美町ウインドファームに対して事業者となっておりますけれども、どのような指導をやっているんだといったことの質問でございますけれども、まず、法令上の事業者の守るべき規約の点から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、安全性の確保につきましては、事業は様々な関係法令や各種基準によって設計されており、落雷や火災などへの対策も取られていると聞いております。また、安全な運営を行うため、電気事業法に従いまして毎日の運転監視や定期点検等が義務づけられているとのことでございます。昨年5月には、加美町と事業者の間でJRE宮城加美町ウインドファームに関する協定を締結しておりまして、万が一の事故や災害時への対応、住民からの苦情等への対応、町に対する事業内容の報告など、事業者の責任ある対応について約束させております。そのため、町でも必要に応じて現地確認を行いながら、改善すべき点がありましたら、早急な対応を求めているといったこととございます。最近もJREの担当の者が来た折には、一、二点、改善すべき点をいろいろと話し合ったといったことが、近日の話としてはあったといったことも付け加えさせていただいております。

住民理解に関しましては、これまで事業者において工事現場の見学会やウインドファーム通信の配布などが行われておりましたが、運転開始後は、事業に対する情報開示や風車の見学会や子どもたちへの環境教育等を実施してもらうことによって、多くの町民に風車や事業区域の管理状況を見てもらいたいと考えております。

また、町から事業者に対し、住民から寄せられた声には必ず真摯に耳を傾け、誠実に対応するように指導させていただいております。

昨年12月に合同会社JRE宮城加美町の現地事務所が完成しておりますが、4月からは作業員が常駐しますので、引き続き安全運転に努めるよう、しっかりと指導を継続していく所存にございます。

また、JRE宮城加美町とは、住民不安の解消のため、現在、地上権設定契約書の変更について協議を進めております。12月議会でも触れさせていただきましたが、地上権設定契約の第11条にある債権放棄に関連する条項などを中心に見直しを進めております。これらの変更により、町有地を含めた風力発電施設のさらなる安全性の確保と住民の皆様の安心につながるのではないかと考えております。

2つ目の質問にお答えさせていただきます。

2点目は、高齢者福祉の充実について、第9期介護保険事業計画の策定に当たり、審議会委員の意見がどう反映されたのか。特に、生きがいつくりと保険料に関する意見に関するご質問に対してお答えさせていただきます。

第9期介護保険事業計画の策定に当たっては、加美町高齢者保健福祉計画審議会において議論をこれまで重ねてまいりました。審議会では、高齢化の進行により介護保険料の上昇が長期

的に見込まれる中で、町民の負担が増えないよう給付費の抑制に努めるべきである、そのためにできるだけ要介護状態にならないよう、介護予防や、若い頃から健康づくりに力を入れることや、高齢になっても就労を通して健康維持や生きがいづくりに努めるべきといった意見が寄せられたところでございます。委員会の意見を基に、新たな計画では、健康づくり、介護予防の推進を柱の一つに掲げ、より一層推進することで給付費の抑制を図っていきたいと考えております。

また、介護保険料につきましては、介護報酬単価の引上げ等により介護給付費の増加が見込まれる一方で、各委員からのご意見や、物価高騰等により厳しさを増す高齢者の生活を考慮し、現行の月額6,300円から300円増の月額6,600円にとどめる案で取りまとめをさせていただいている状況でございます。

次に、放射性汚染廃棄物対策について2つ質問をいただいております。

まず1点目、旧田代放牧場で一時保管している利用自粛牧草の再測定後の処理計画はどの質問にお答えいたします。

旧田代放牧場で一時保管している400ベクレルを超える利用自粛牧草のうち、宮城県が実施した一斉濃度検査の結果、401ベクレルから1,000ベクレルだったものについて約1,225トンあり、令和6年度に濃度及び重量の再測定をする予定です。再測定の結果、400ベクレルを下回ったものについては、次年度以降にすき込みによる農地還元を実施する予定であります。

2点目、400ベクレルを超える利用自粛牧草と汚染ほだ木の県外事業者への処理委託の年次計画についてのご質問にお答えします。

先ほどの施政方針でも、こちらの誤りでもございますが、この県外という言葉、一般的にも使われている言葉ではございますが、正確には圏域外といった言葉になりまして、県が宮城県とかの県ではなく、大崎広域圏とかの圏ということになるといったことが、一つ訂正を加えさせていただきます。と思っております。

現在、400ベクレルを超える利用自粛牧草は2,901トンで、保管者が搬出を希望している汚染ほだ木は約300トンあります。利用自粛牧草につきましては、まずは200トンを令和6年度に60トン、7年度、8年度で各70トンずつ、3年間で圏域外事業者への処理委託を計画しております。汚染ほだ木につきましては、令和6年度の1年間で処理委託したいと考えております。

なお、利用自粛牧草につきましては、今後も処理が可能な事業者について、宮城県と情報共有しながら可能な限り圏域外事業者への処理委託を進め、一時保管している農家の負担軽減につなげていきたいと考えております。

4番目、道路整備に関する質問をいただいております。

国道347号線の整備及び宮崎地区の袋小路解消などに関する具体的な計画はとのご質問にお答えいたします。

私自身も議員ご質問の点につきましては、町長選に立たせていただいた際から町政の重要課題の一つとして捉えているところでございます。それは、単に渋滞解消や地域間の交流だけではなく、物流・防災の拠点化など、新たな人・物の流れをつくり出すものと考えているからでございます。

特に宮崎地区の袋小路解消につきましては、国有岩堂沢林道の県道昇格並びに整備促進につきまして、広域では大崎市長や県土木部長、東北地方整備局長または衆議院議員の小野寺五典先生等々にお会いした際に、これまで相談や要望を行ってきているところでございます。長年の懸案事項であることもあって、いまだ具体的な進み方といったものになってはいませんが、かなりの方々に岩堂沢ダムへの林道の整備、県道への昇格なり一般車両の通行ということに関しては、関心を寄せていただいたり、または賛同をいただいているところでございます。特に大崎市などからも岩堂沢国有林道を経営する広域連携道路の整備促進に関しては、市議会でも意見が出ているところですので、なお、隣接市町や関係機関と意見交換を行うなどして具体化していきたいと考えております。

国道347号の中新田バイパス整備につきましては、宮城県の現アクションプランにおいて、令和7年以降の計画として掲載されているところでございます。

また、今般、上狼塚地区で圃場整備の話も出てきておりますので、その計画に併せて名蓋川上流部河川改修も加え、働きかけてまいりたいと思っております。

さらに5点目、農業について、サツマイモを新たな振興作物として産地化を進めるとのことですが、具体的な取組内容はとのご質問に答えます。

最近、国内外で人気需要が高まっているサツマイモ、食用カンショについてですが、加美町においても、これまでも西部地域を中心に一定の取組、作付が行われていました。その中で、一つの法人が管理機械を導入するなどし、一昨年ほどから本格的な生産を始めております。さらに、これに追随する動きも今般見られるといった状況でございます。

一方、サツマイモを取り巻く状況としては、西日本の主産地において、生産者の高齢化や基腐れ病の蔓延などにより生産が縮小し、実需、バイヤーが東北など北の地域で新たな産地を模索する動きがここに来て見られております。

J Aでもこうした状況をチャンスと捉え、当地における産地化の可能性を探るため、昨年度、

管内の複数圃場で実証的な栽培を行い、その結果、良好な結果が得られたことから、今年から他に先駆けて産地化を推奨することとしております。

農業再生協議会においても、水田転作の重点地域振興作物に加え、産地交付金を重点的に配分することでこれを支援する体制となっております。

今後は、町、JA、実需等が連携し、補助事業を活用した産業機械の導入や、保管時における品質劣化を防止して糖度を向上させるためのキュアリング施設の整備など、生産性の向上と高品質な出荷に向けた体制づくりを早急に進めることにしていくほかに、さらに輸出を含めた販路の拡大・強化を図っていければと思っております。また、6次産品化についても検討を進めることにしております。

次に、畑ワサビに関するご質問をいただいております。

畑ワサビにつきましては、未利用地における新規作物の導入として、令和4年度より試験栽培に取り組んでおります。そして、昨年10月に畑ワサビを新たな振興作物として推進するため、加美町畑ワサビ生産協議会を設立したところでございます。

畑ワサビの収穫見込み量についてですが、畑ワサビは収穫までに約20か月の期間を要します。ワサビメーカーの金印株式会社によりますと、茎の部分で10アール当たり2トンの収量とのことで、令和4年度には31アールに作付をしましたので、約6トンの収量になります。昨年の猛暑や管理技術の面などから、これよりももしかしたら収量が落ちてくる可能性もございますが、販売見込額につきましては、金印株式会社に全量買い取っていただけます。計画どおりの6トンの収量となれば、茎と根で260万円ほどを見込むことができます。

栽培面積につきましては、今年度は、地元企業にも作付をする土地を借りるなどの協力をいただきながら約4.8ヘクタールに作付をしており、来年度は約6.5ヘクタールの作付といった拡大を予定しております。

次に、農業振興地域整備計画の素案についてのご質問をいただいております。

農業振興地域整備計画につきましては、農業振興地域の整備に関する法律において、市町村はおおむね5年ごとに基本調査を行い、その結果、必要が生じたときには、農業振興地域整備計画を変更しなければならないことと規定されております。

本町におきましては、平成18年度から見直しが行われていなかったため、早急な見直しが必要となっております。

農業振興地域整備計画は、地域の農業振興を図るために講ずべき施策の具体的な実施の方向を基本計画として明確にし、当該施策による効用を十分に発揮させるよう土地利用計画を定め

て、国の基本方針及び県の基本方針と連携しながら策定することになっております。計画見直しのスケジュールとしましては、本年度から来年度にかけて農家の意向調査や基礎資料案の作成に取り組み、来年度から再来年度にかけて土地利用計画案や整備計画書案などの作成に取り組む予定となっております。

最後に、企業誘致に関する質問で2点ご質問をいただいております。

まず1点目から、力晶半導体につきましては、大衡村の第二仙台北部中核工業団地に約8,000億円を投じて工場の建設を予定しており、令和9年から生産を開始し、令和11年にはフル稼働を目指すことが報じられ、宮城県内への経済波及効果は、非常に大きいと考えております。

宮城県においては、昨年12月1日付で経済商工観光部内に半導体産業振興室を設置し、新工場の建設と操業が円滑に進むよう支援するとともに、半導体人材の育成・確保、県内ものづくり企業との連携促進、台湾から来日する方々の受入れ体制整備など、横断的に対応をしていくとしています。

町としても、県産業立地推進課及び半導体産業振興室との連携を密にして、県内外の半導体関連企業への訪問などによる情報収集に努めながら、町内企業との技術連携、生産連携の支援と新たな企業の誘致に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の工業用地の整備についてお答えさせていただきます。

現在、企業誘致に関わる用地については、町が所有する遊休地や、既に企業が所有している民有地を中心に紹介している状況です。新たな工場が立地するということは、雇用の創出をはじめ、地域経済に波及する効果は非常に大きいことから、新たな工業団地の整備が必要であると考えております。新たな工業用地を検討するに当たり、今後、改訂を予定している町の新庁建設計画、国土利用計画、農業振興地域整備計画やインフラ等の整備計画に加え、今後の雇用情勢の変化や地域の特性、財政負担等を踏まえた上で、整備に向けた検討を積極的に進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、順次、質問をさせていただきます。

まず、風力発電事業関係ですが、先ほどは、事業者に対し安全性の確保を図り、さらには住民の理解を得る努力をするようしっかりと指導してまいるという具体的な計画までお話をいただきました。また、合同会社JRE宮城加美との地上権設定契約の変更についても、今、協議

し、条項の見直しを進めているとの答弁もいただきました。そうすると、今年4月に運転開始予定ですね。変更契約書がいつ結ばれる予定なのか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 手挙げて。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

変更契約の協議を進めておりまして、今の状況を説明させていただきたいと思います。

協議といたしましてはもう大詰めということで、内容については、ほぼ協議が済んでいるという状況でございます。内容については、町側の要求した内容がほぼ認められている内容となっております。今は、事業者側で確認作業をしていただいているという状況です。

また、内容につきましては、弁護士の先生にも内容を見ていただいております、問題がないということも確認をしております。今月中の締結になる見込みでございます。その際に、議員の皆様にも説明する機会をいただきたいと考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今るるお話をいただきました。ほぼ今月中に変更契約書を結ぶ予定だと。すみません。それで、今月中に議会に説明する時間を設けるといことなんですが、私は、町民の理解を得るために何らかの機会を設ける必要があると思うんです。といいますのは、協定書の2条に書いてありますよね。多分ご存じだと思うんですが。要するに、町民の不安解消の関係で周知徹底を図るために適切な説明を行うということからすれば、当然ながら説明する機会を設ける必要があると思うんですが、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、三浦議員からの再質問におきまして、今回の協定書の改定、例えばどのような改定を行ったかといったことについて説明をせいということのご趣旨かと理解させていただいております。

先ほど総務課長よりもご答弁ありまして、これは議会の皆様とも、これから委員会とも煮詰めさせていただきたいと思っております。契約の前にご説明することができるのか、または、これは事業者との契約でございますので、その後になるのか、そこら辺も含めてご協議のことになるかとは思っております。現時点で、今、本当にこの状態ではということでお話しさせていただきます。

その後、私のほうとして考えておりましたのは、マスコミ発表、これはもちろんしっかりと行っていかなきゃいけないことかと。かなり注目されていることでもございますので、行って

いくというところまで計画をさせていただいてはありました。

さらに、今、ご意見賜りましたように、やはり住民の皆様に生の声ということであれば、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 住民に対しては、当然ながら変更契約の締結後だと私は思うんです。ですから住民、町民の方の理解を得るためには、やっぱり私は説明会を開催する必要があると思っていますので、それはひとつよろしくお願い申し上げます。

では、次に行きます。

昨日、実は漆沢地区に行ってまいりました。といたしますのは、漆沢地区の集落の方々が、うるさいと、生活が脅かされているという話を聞いたもんですから行ってまいりました。私は出向きまして集会所の付近を1回訪れ確認をしましたし、あとはダムの手前、奥のほうに何か二、三軒うちがあるのかな。そこに行ってきましたら、私は耳が遠いんです、でも確かに聞こえました。それで、さてどうなのかということでダム事務所の付近に行きましたら、さらに高い音が聞こえました。これはまさしく騒音公害じゃないかと私は思っているんです。ですからその辺について、あともう一点聞いてきました。深夜になりますと、静かだと聞こえるんです。というのは、昨日は3基が止まっておりました。ということで、現状を町は確認しているのか。あわせて、騒音公害とあえて私は言わせてもいただきますけれども、被害をこうむっている方々への対応をどうされようとしているのか。業者を含めて、町の対応も含めて、よろしくお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

今ご質問があった件についてお答えさせていただきますが、昨年10月中旬ぐらいなんですけれども、JREに漆沢の区長から、住民の方で音が聞こえるので今のうちから対応してほしいというご相談があったそうです。それを受けましてJRE側では、その音が聞こえるという世帯の方に集まっていたいてヒアリング調査を実施したというところで町にも報告がございまして、町でも地球温暖化対策室の職員で現地に向かいまして、音を確認してきました。確かに音は聞こえるんですけれども、状況的にはそんなに騒音というレベルの音ではなくて、かすかに音が聞こえるという状況でした。そういったのも、天候によっても違うと思いますので、風が強いときだとか夜の静かなときは、多分それ以上音がするんだと思っております。

その対応策としまして、JREで検討していただいております、住民の方にもそれで納得
いっておるんですけども。まず対応策としましては、防音対策としまして、現在の音が鳴る
という方、対象が最初5世帯ほどあったそうなんですけれども、1世帯の方は、じきに慣れる
ので対策は必要ない。そのほかの4世帯に関しましては、住宅の窓ガラス、今、単層の窓ガラ
スなそうなんですけれども、それを三層構造のトリプルガラスにサッシを交換、JREで費用
を持って交換していただくということで了承していただいております。また、そのほか、段
階的にも対策を説明されております、それでも聞こえるようでしたら、内窓を二重サッシに
する。それでも駄目だったら、夏場は窓を閉めたりとかしてエアコンを動かす場合の電気料も
対応しますというところで、そういったことで、その音がするという住民の方からは了承を得
て、その話に関しましては了解していただいているということでございます。

以上、町に報告があった内容でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すみません。おおむね今の室長のお話どおりなんですけれども、最新
のお話として、私と室長が同席しなかったときのJRE担当者、やはり同様の騒音に対する問
題、念頭にはお互い漆沢地区の話があったわけなんですけれども、今後も同様な意見が後から出
てきた場合でも、真摯に対応をしていくようにということをお願いさせていただいたのが、最
後に、ここ1週間以内のことなんですけれども、JREの担当者と会ったときの私からの指示
といたしますか、指導といたしますか、させていただきます。もちろんそれに対しては、分
かりましたといった了承を得られたということを付け加えさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、室長から段階的に整備してくれるようなお話をいただきました。そ
うしましたら、深夜に関してのことはどうなのかということは、逐次となりますと、私はある
程度、線引きをしなくちゃならないんじゃないかと思っております。といいますのは、隣の色麻
においての米軍の演習場の関係については、地域を定めて二重サッシをしていますよね。です
から、そういうことも例があるので、やっぱり地域を定めてする必要があると思うんですが、
その辺についての指導については、町はどう考えているでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

今回、音が聞こえるといった話があったのは漆沢地区でございますけれども、JREでは、
この風車を建てる際の環境影響評価の際に4地区ほど騒音調査をしております、それが漆沢

のほか鹿原、門沢、水芋と、あと芋沢、この4地区で夏と秋に騒音調査をしております、風車が建った後の予測までしております。今回、4月からは10基が稼働しますので、その状況が予測と違ったり何かするかどうかということの事後調査も業者ですということですので、その結果をもって今後の対策等も取られるのかと思っております。予測の中では、環境省の基準内の数値だということで現在の工事が進められておりますので、その結果をもって、また町でも注視してまいりたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしますと、環境省の基準内ということで、今のことが基準内であるということで理解していいんですか。それと1点。

あと、夏と秋に4か所をさらに調査するということが基準内ということなんですが、その基準内ということの数値は、室長は把握しているんですか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

環境影響評価にその数値が予測値として示されておりますので、私のほうでも知っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、そこはよろしく対応をしていただかないと、漆沢地区民がずっとそこに住んでいるわけです。それは一生なんです。その辺も考慮していかないと、ただ数字だけのものじゃないと思います。やっぱり心の問題だと思うんです。業者に対しての対応方については、よろしく指導をいただきたいと思います。町長、そういうことで、ごめんなさい、大丈夫です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 室長は、基準ということは、その立場でそのようにお話ししましたけれども、もう少し拡大して考えますと、実は私なんかですと、ファンの音が非常に苦手なんです。空調のファンとかが苦手です、換気扇の音も、気になり出したらもう気になり出すと。この音というものに関しては、実は、私の理解ですけれども、基準というよりは、やはり人によって非常に煩わしさというものを感ずる方は、過敏に感じると。そうすると、睡眠もなかなか取りにくくなるといった事例もあるようですので、今後、先ほども言いましたけれども、漆沢地区、例えばくるとかくくらないとかというのは今後の判断ですが、少なくとも、同じようなことが後から出てきたとしても、すぐに事業者に対しては誠実に対応するように命じていきま

すし、また、今日のこの討論も、次の機会には必ず事業者伝えていきますし、もしかしたらおそらく見ている可能性もありますけれども、そのような議論がなっているといったことで、とにかく三浦議員おっしゃるように、住民本位の立場に立って事業を行うことということは、私ども、しっかり約束させているところでございますので、その辺、しっかり対応していきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしく対応をお願いします。町長、町長選挙のときに風力発電の関係について、水源地でもある山の尾根への風力発電設置計画は、断固阻止すると町民に訴えてきましたよね。もしかしたら宮崎地区に150基ほどの風車が建った場合、先ほど、3基休んでさえその音が出ているわけですから、宮崎地区はもとより中新田地区までももしかしたら音が聞き取れる可能性もあるんじゃないかという思いがしている。それはあくまでも予想ですけども。そんなことから近隣の市・町長は、住民が不安を払拭できない事業は好ましくないと考え、反対するという事は、町長も多分承知だと思いますけれども。ですから色麻、大崎、栗原と連携を図りながら歩調を合わせていただきまして、現在計画されている風力発電事業の中止を展開してはどうでしょうか。町長の所見をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。もちろん私自身、風力事業に関しましては皆様とお約束させていただいて、過去2回の議会におきましても同様の表明をさせていただいております。大崎市または色麻町または栗原市等のそれぞれ首長の皆様方と、この風力を命題にしてだけの協議ということや、また話合いというのは、これまでしたことがございませんでした。いろいろこの点に関しても、考え方等も含めまして統一的な行動を取っていくということは、一つの方策かと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、風力関係については終わりました、次に、高齢者福祉について質問をさせていただきます。

先ほど町長からもいろいろ答弁いただきましたが、今年1月19日に開催されました教育民生常任委員会において、9期の介護保険事業計画の案が示されました。その中で、保険料については、第5段階の基準額を6,800円とし、第1期、第8期と比較すると、1か月500円の増となる案が示されました。私はそれを聞いて、物価高騰の折、また高齢者の生活の負担が増えるんじゃないかという感じでございました。さっき高齢者の生活を考慮して300円増の6,600円という

ことで、確かですよ、課長。大崎市の場合、介護給付費準備基金を活用して、据置きの6,370円と報道されています。加美町の令和4年度の介護給付費準備基金の決算を見ますと1億1,000万円ということで、令和5年度の3月補正を見ますと、たしか3,000万円ほどが上積みされる予算案が計上されているように見えております。したがって、基金を活用して保険料が考慮されないものか、それについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまご質問をいただきました基金の活用についてでございます。

介護保険料の計算をする上で、厚生労働省で示しております保険料の推計という中で、サービス給付費であったり、保険者の推移であったり、そういったところをシミュレーションさせていただいているところでございます。今、基金を活用せずに生の数字で言いますと、加美町の場合、約7,000円というシミュレーションの金額が、月額で7,000円という金額が出てきております。加美町でも基金を活用するという前提を考えておりまして、基金が令和5年度末、この3月定例会で補正を認めていただくということで上程させていただいておりますが、3月末で1億4,000万円という残高を想定をしております。その中で1億1,000万円ほどをこの基金、8期、9期の計画に活用するというので、前期計画から見ますと、6,300円から7,000円の700円増になるのではなくて、300円増という形で、基金を活用して300円増にとどめたという調整をさせていただいております。仮に、今ご質問がありましたように、大崎市のように据置きをした場合、加美町が6,300円に据え置くためにどれぐらいの基金が必要かとなりますと、あくまでも推計ではありますが、約2億円相当の金額を、基金を活用しませんでしたと、据置きができないという状況でございました。また、この物価高を考えますと、100円でも安く保険料を調整したいということで、最後の最後まで町長と協議をさせていただきまして、300円増という形で調整をさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 300円の増ということで3年間やるということなんです。私、単純な質問なんです。ということは給付費関係を、サービス給付費をやっていますけれども、今回、9段階から13段階までありますよね。ということは、所得の多い方々がよく納めていただけますよね。というのが1点。

もう一つ、行政報告にありますとおり、1月末における65歳以上の第1号被保険者は、

8,468人なんです。そのうちの1,627人が要介護認定者でサービスを受けていると。そうしますと、引きますと、6,841人が介護サービスに頼らず、自分たちで元気老人を維持しているわけです。その辺も考慮されたものか、1点。

ですから、私が言いたいのは、それぞれの方々が、6,841人が、自分の健康保持のためにいろいろな策をやっているわけです。町としても、プールだったり、あと温泉入浴だったり、50%、半額助成していますよね。それはリフレッシュということで、いろいろあると思うんですが、それぞれその考え方が違うと思うんです。ですから、ミニデイとかそういう団体をやっている方もいるだろうし、それで健康維持をしているという方もいるだろうし。ただ、なかなか団体の活動に入れないという方もいると思うんです。ですから、ぜひ、例えばバツハホールの自主事業に対しての半額助成とか、あとパークゴルフ場の関係の助成も考えていただけないでしょうか。所見をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず、1点目の9段階から13段階に変更になった場合の保険料の推移というところでご説明をさせていただきたいと思います。

この9段階から13段階に変更になるということで、加美町の保険者数、先ほどご説明ありましたように8,404人ということで、その約2.1%に当たる方々、177名が、新たに保険料の設定される10段階から13段階に該当する方になります。こちらの方々については、年額で2万1,800円から6万1,000円ほどの増額になるという形になりまして、全体の保険者数の約2%ほどの方が該当になっているということでございます。

一方、この高額な保険料に変更になるという中には、逆に1号から3号保険者、いわゆる住民税非課税世帯の方に当たるんですけども、その方々については全体の30%ほど、約2,500名の方が加美町の場合は1号から3号保険に該当しております。今、月額で300円増額になるということでご説明をさせていただきましたが、第1段階の保険者数の方ですと、さらに国の軽減措置が加わりまして、逆に9期からの保険料は、今までに比べますと年額で180円ほど安くなります。300円増額にはなるんですが、低所得者の方にとっては、逆に180円ほど安くなります。第2段階の分類の方については、逆に600円ほど増額になると。あと、第3段階の方については、1,200円ほど増額になるという状況になります。今、第5段階というところで、月額の標準額が300円ほど増額になるということで、5段階の方については3,600円ほど増額にならざるを得ないんですけども、全体的に見ますと、そのような低所得者への配慮という部分で

は配慮されているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

2点目のパークゴルフですとか文化事業への助成ということでございますが、こちらは、なかなか高齢者の引きこもりの状況も加味してということでご質問をいただいているのかと思ひます。

この中では、高齢者がいつでも自立した生活を持続できるために社会参加を促していこうということで議員からご指摘をいただいていると理解をしております。現在、第9期の介護保険の計画の中でも、社会貢献活動ですとか健康づくりの活動を積極的に進めていこうという計画で事業を展開していきたいと思っておりますので、また就労ですとか生きがいや健康づくりに着目した健康づくりも進めていきたいと思っているところでございます。

また、高齢者が人生100年時代とも言われている中で、生き生きと生活できる場面を数多くつくっていききたいとも考えておりますので、議員ご提案の提案も、今後、高齢者の生きがいづくりのために推進策の一つとして検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） よろしく検討をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 少しスピードを上げて。残り時間前ですけれども話しておきました。

○7番（三浦又英君） 分かりました。放射性汚染牧草についての関係ですが、終わりました、次、汚染牧草の関係に行きます。

震災後、町長、13年を迎えているんですが、旧田代放牧場の黒い山は、一向にして消えません。ですから、先ほども農家の負担軽減を図るということもありまして、再測定をするということをお話しいただきました。ですから、これからもすき込みの処理の継続と、本年から3年計画で示されました圏域外というんですか、の処理業者への処理委託の継続、さらには一般ごみとの混焼の処理など、加美町から放射性汚染廃棄物を一日も早く処理を強く願うものですが、なくすようにしたいものですが、町長の所見をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。とにかくまだ3,000トンを超える放射能汚染牧草がありまして、もちろん田代峠だけではなくて、実は、昨日もちょっとあるところを通過したときに、農家の庭先に、まだそれこそ山と積まれている同様の牧草がございました。やはり特に庭先に保管されたままの農家の方々に言わせれば、とにかくこれを、様々な意味で、心象的なものとして、まずいいものではないといった言葉、早く処理してほしいといった願い、こ

れは13年間、もうずっと続いていることかと思っております。ですので、日々、すき込みもそうですし、今回の圏域外処理といったことも、機会をいただければ、様々な全ての手を使わせていただいて早急に処理していくといったこと、これも私自身の目標でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 早い処理をお願いしたいと思います。

じゃあ行きます。道路整備関係であります。

先般、催されました某代議士の国政報告会の席で、代議士本人から、石山町長より宮崎地区の袋小路解消策として林道整備の話を受けているという報告が我々はされました。この場所は、先ほど言いましたとおり、岩堂沢から二ツ石の林道と私も認識をしているんですが、この林道が整備されますと、当然ながら袋小路の解消だけでなく、鳴瀬川ダムが完了しますと、3つのダムの周遊、観光に大きく貢献すると思います。町長は、国・県の太いパイプをお持ちだと思いますので、一層、国・県、隣接市・町との協議を重ねまして具現化していただくようお願いしたいんですが、所見をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。宮崎の袋小路解消ということに関しましては、本当に私にとっても、自分の中で上から数えても何番目かに、上位の目標にさせていただいているところでございます。これは、旧宮崎地区の皆様、特に旭地区の皆様の悲願といったことを実現させたいといった思いも、もちろん心情的にはございますが、少し大きな視点で見ても、今、三浦議員からご指摘があったとおり、鳴瀬川ダムができますと、5つの漆沢、鳴瀬川、そして二ツ石、岩堂沢、そして鳴子ダムと。おそらくこれは、ただぼつと走るだけでしたら、スムーズに走れば小1時間でつながると。といったように、ダムツーリズムと言われている新しい観光道路にもなりますし、さらには大崎地域にとりましてもいいことだと私は思っています。こちらに来た観光の方々が、例えばそれが鳴子の温泉のほうに泊まりに行くと。本当は加美町に泊まっていたら最高にいいんですが、そこまで欲をかかなくても、ウィン・ウィンの関係になれると。さらには、最上地域の方々にとっても、こちらの宮城県側とつながりたいといった思いが非常に強いこととなります。ですので新しい人の流れ、物の流れができることとさせていただきますし、さらには加美町全体を見渡しても、私も中新田商店街のにぎわいということを常日頃から言わせていただいておりますけれども、大きな観光地となり得るところが、こういう道路ができることによって、線となって、または面となって、多くの方々に来ていただけることに、起爆剤になり得ると思っております。ですから、繰り返しになりますけ

れども、宮崎地区だけの問題ではなく、4.1キロメートルありますけれども、加美町全体に非常に高い波及効果をもたらす道路かと私は強く思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 林道が開通しますと、石山敬貴道路とも言われるかもしれませんよ。ですからよろしく、早く具現化するようにお願いしたいと思います。

それでは、次、農業関係に行きます。

町の農業産出額であります。米と乳牛、生乳、あとは肉用牛の3本柱で推移していますよね。先ほどサツマイモ、畑ワサビの話で答弁いただきましたが、それに加えて薬草栽培ということで、新たな産地化に向けてやっている特にサツマイモについては、いろいろ詳細に説明いただきました。町長も、サツマイモの海外輸出の県外の成功例を幾度も話されておりますよね。ですから、まず、栽培定着までの推進方策と農産物の輸出戦略に本格的に取り組むために新たに設ける国際ビジネス推進係との連携について再度お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

その輸出、あと、それから国際ビジネス推進係でございますけれども、国際ビジネス推進係につきましては、商工観光課内への設置の予定でございます。じゃあそちらで農産物までもかということになりますと、なかなかその辺は、現実的に農協であったり生産者の方との協議もありますので、その辺は、農林課とも十分な連携を取って進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 時間もありませんけれども、最後の企業誘致について、まとめて質問をお願いします。

○7番（三浦又英君） じゃあ最後に質問をさせていただきます。

台湾の力晶半導体の大衡村進出、近隣市・町への経済効果が高まることが予想されます。このことから、新たに進出される関連企業の誘致に関して、県への働きかけと関連企業への訪問も積極的に行うと思いますので、一層、企業誘致に力を注いでいただきたいと思います。将来の工業用地や整備計画の創出を検討してまいるとのことですが、町長、企業誘致を積極的に進めるには、ちょっと弱くありませんか。もう少し強くやるんだという意気込みを見せていただきたいです。そして、新たな工業団地を検討して進めることも大事かと存じます。

また、企業誘致に関して、今回、庁舎内の全体体制で進めるべきだと私は思っているんです。

本年計画された町の建設計画、あと国土利用計画、農業振興地域整備計画については、作成については先ほど答弁いただきましたが、それを横断的に計画に盛り込んでいただきまして新たなまちづくりに取り組むべきと思いますが、見解を伺いまして質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。加美町のことを私も冒頭、今日の施政方針で言わせていただきましたけれども、内的な憂慮すべき点、心配すべき点と、外のチャンスという2つのことを、話をさせていただきました。

確かに中のことだけ少子高齢化だと思って、考えて切り取ってしまいますと、これは本当に憂慮すべきことでございますが、私は加美町、希望に満ちている部分もすごくあるかと思えます。それが一つ、この半導体の進出でございますし、鳴瀬川ダムといった建設工事が始まるということですから、大切なことは、これを計画的に、この果実をしっかりと取っていくことだと思っております。半導体工場に関しましては、先ほどしばしば台湾の話も出てきておりますけれども、例えば国際ビジネス推進課というのは、まずは台湾をターゲットに、輸出にしてもインバウンド戦略にしても、その半導体の工場進出も意識しながら行っていくといったことや、今年は総合計画の見直しの年度になっていきますので、来年度、そこにもしっかりと、その半導体工場も含めた、または他の産業との関わり、または人材育成といったこともしっかりと組み込んで、トータル的な青写真を描いていきたいと思っております。工業用地に関しては、これは、実は、気持ちとしては、もう絶対に用意して、そこに進出企業を受け入れるんだという覚悟を見せていかなきゃいけないと感じております。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時20分まで。

午後2時05分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告していた2点について質問いたします。

最初に、放射性廃棄物の処理について伺います。

加美町は、2011年3月に発生した東日本大震災による原発事故がもたらした放射性廃棄物・

利用自肅牧草などの保管について、5年ごとにフレコンバッグの詰め替えを行いながら隔離保管をして、定期的に空間線量、土壌、水質などの濃度を測定するとともに公表してきました。12月定例議会の一般質問においては、適正な隔離保管をしてきた旨の確認ができたとは考えます。

一方で、大崎管内の1市3町が足並みをそろえて8,000ベクレル以下の放射性廃棄物を、圏域外処理と先ほど訂正がありました。圏域外処理する方針は維持したままであることについて多くの問題が残っていると思われるため、以下の点について質問いたします。

1、宮城県の市町村長会議において、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物は、各自治体で処理することになっていたのではないのか。

2、県外処理（圏域外処理）について、早期処理を希望する酪農家には、どのような説明をしたのか。個々の酪農家の了解は得られたのか。

3、県外処理（圏域外処理）の期間、回数、予定量。

4、圏域外処理に立ち会う際の安全対策は。

5、県内焼却する際の安全対策の条件について、圏域外処理においても確認の必要があると思うが、どうか。

以上、5点伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員より放射性汚染廃棄物の処理についてのご質問をいただきました。ありがとうございます。それでは、順次、今質問をいただいた小項目に関しましてお答えをさせていただきますと思います。

まず、大綱1点目、放射性汚染廃棄物の処理についてのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、1点目の市町村会議におきまして、8,000ベクレル以下の放射性汚染廃棄物は、各自治体で処理することになっていたのではないかとのご質問にお答えさせていただきます。

質問の趣旨としまして、各自治体で処理することになっていたのではないかという部分に関しましては、伊藤議員のご趣旨のところ間違いないといけないと思いますので、各自治体内で、例えば加美町のは加美町の中で処理しろということではなく、各自治体でその処理方法を考えて処理しろといったことの内容の答弁になりますのでご了承をいただければ。次のような理屈でございます。

8,000ベクレル以下の農林業系放射性汚染廃棄物の処理につきましては、宮城県指定廃棄物

等処理促進市町村長会議におきまして様々な議論がなされ、宮城県としての処理方針が示されました。広域処理を基本としながらも、地域事情を踏まえ、市町村ごとに独自処理を進めることが可能となっております。過去の市町村長会議での合意事項の内容におきましては、市町村ごとに地域事情を踏まえて処理を進めることとしたものであり、圏域外事業者を活用した処理まで制限したものではないと認識しておりますし、先般ありました高橋 啓県議の質問におきましても、宮城県の生活環境部長から答弁がありまして、圏域外処理というものをいろいろと今後、各自治体からの質問、ご要望があれば紹介させていただくといったことの答弁があったばかりでございます。

2番目、県外処理（圏域外処理）につきまして、早期処理を希望する一時保管農家にはどのような説明をしたのか。また、個々の一時保管農家の了解は得られたのかという質問に対しましてお答えさせていただきたいと思っております。

令和6年度に処理を予定している一時保管農家宅に担当職員が訪問し、来年度に処理計画をしているので、一時保管場所の再確認と濃度を測定するために検体を採取させてほしい旨の説明を行っております。その際には、搬出し、処理することについて、一時保管農家の方々からは、了解は得られております。

質問3番目、県外処理（圏域外処理）の期間、回数、予定量のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど三浦議員の質問にもお答えしましたが、利用自粛牧草につきましては、200トン进行令和6年度60トン、7年度、8年度で70トンずつ、3年間で圏域外事業者への処理委託を計画しております。令和6年度は5月から10月まで6か月、7年度、8年度は4月から10月まで7か月、一月に10トンずつ排出する計画を立てております。汚染ほだ木につきましては、300トン进行令和6年度1年間、5月からは、11月までの期間で圏域外事業者へ処理委託したいと考えております。

圏域外処理に立ち会う際の安全対策はといったご質問に対してお答えします。

利用自粛牧草と汚染ほだ木とともにフレコンバッグに封入した状態で積み込みを行います。空間線量を計測した後に処理施設に運ぶこととしております。輸送する車両は飛散防止策を講じるなど、安全対策に万全を期していると考えております。

次に、焼却と同様、圏域外処理においても安全対策を確認する必要があると思うとのことのご質問にお答えいたします。

現在、担当課が事業者と協議を重ねており、12月に訪問した際にも、宮城県の担当職員も同

席の下、処理工程や管理基準等について、法令上、問題ない処理方法であることを確認しております。

また、町としては、処理に当たり事業者による環境モニタリングの結果や進捗状況について情報を共有し、処理委託及び処理対象の搬出をもって終わりとする事なく、処理が完了するまで事業者に進捗状況等を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） じゃあ資料をお願いします。ちょっと小さいかな。傍聴資料にもありますのでご覧ください。

これは2016年、平成28年11月3日の第11回市町村長会議で話された結果についてのプリントなんですけど、その前の年に話された内容というのは、今、町長からも触れられましたが、8,000ベクレル以下であることが確認された県内にある約3万6,000トンの汚染廃棄物について、県内全ての自治体が協力して広域処理を行うという取決め、確認事項があります。それに基づいて次の年に資料が渡されてあるんですけど、それには指示できないんですけど、一番下に同じようなことが書いてありまして、8,000ベクレル以下、パーキログラム以下は、一般廃棄物として市町村等が処理と書いてあります。あとは、これで資料はオーケーです。そのような根拠があって、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の処理は処理することになっているんですけど、今ちょっと確認したいと思います。先ほど訂正のありました県外処理は、圏域外処理ということでしたが、大崎圏域という言い方の場合の圏域外処理という意味だったんだと思うんですけども、それは、大崎圏域外ということは、県内も県外も含まれますよね。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ただいまご確認のあったとおり、含むと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 実は、土曜日に大崎市古川で美里、涌谷、大崎市の住民も50人ばかりが参加して、このときのタイトルは、県外処理・県外焼却についてという話合いがありました。そのときには圏域外という言い方ではなかったのだから、そのまま私は県外処理と発言してきましたが、これって、広域である各市町村自治体内で処理するというところに、前回の12月の定例会ではここに抵触するんじゃないか、ここをどうクリアしていくのかということについての答弁がなかったんですけど、これはどう考えていけばいいんですか。広域外というのは県外も含むとい

うことでしたので、今確認しましたので、それは、じゃあ市町村部会で、市町村会議で決めたこの取決め事とのそごは、どうクリアしていくんですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず、その市町村長会議では、圏域ごとに処理を行う。その処理というのが、一般ごみとの混焼によると。ただし、その広域処理とは別に、各自治体が焼却以外の方法によって独自に処理することは可能と。その中には、圏域外処理も含まれるという認識でございまして、今回の圏域外処理は、特に市町村長会議で合意した内容に制限されるものではないと認識しております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっと釈然としないところもありますが、焼却以外の方法も認めるということは、確かにありました。それはあったんですが、圏域外というところについてこだわって見たものですから、確認してみたかったんです。そのところは後でまた置いておいて、今回、今、町長が答弁されましたが、酪農家の負担軽減のため決定したと前回もお答えになっていらっしやいましたが、じゃあ何軒ぐらゐの酪農家に説明して、何軒の酪農家から了解を得たのか。1軒当たりの処分量については、先ほどあったかと思いますが、そこで疑問とか質問されたことは特になかったのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今回、再測定を説明した農家の方につきましては、11軒に説明しております。その11軒というのは、来年度処理をする予定の農家の方のところにお伺いして説明をし、了解を得たところでございます。その11軒の農家の方からは、特に質問とかそういうこともなく、早く処分してほしいという旨で了解を得たところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 11軒中11軒、全てがオーケーをしたということなんですね。じゃあ特に質問もなかったということでした。どういう焼却方法で、どんな形でそれが運搬されるのかとか、そういった具体的なことについてもお話はあったんですね。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今回、11軒の農家の方に対しましては、そういった具体的な詳細な計画まではお話ししておりません。来年度処理を行う予定であるということ伝えて了解をもらっております。その詳細につきましては、来年度の事業であり来年度予算で執行するものであることから、まだその予算も成立していないということで、その詳細の説明まではしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） じゃあ来年度というのは、説明したのが今年になってからなんですね。

分かりました。じゃあまだ予算も執行されていないので詳しい説明はないけれども、来年度に処理する予定であるという簡単な説明だったということなんですね。分かりました。

実は、私が気になっているのは、全部、前回、業者も、それから相手自治体も全て非公開であるということで、それは、美里も涌谷も大崎市も例外なくそういう方法であったということだったんですけれども、非公開でやることに対する何か危険性というか不安な点がたくさんあるかと思うんですが、普通は非公開というか秘密でやることにあまりいいことは、世間的には、一般的にはないし、あんまりろくなことはないかと思っているんですけれども。そういったことが大体県外で処理したら、県外で焼却という言葉も入っていましたので、県外で焼却したら焼却灰が出てきて、それを埋めるためには、一般廃棄物扱いとはいえ最終処分場が必要になってくる。そういったことも加味して、町は圏域外処理を実行するという事なんだと思うんですが、ほかのところも、右を見て左を見て赤信号を渡るような気がして、私はとても不安です。そういった不安はないですか。町長、どうでしょうか。そういう不安はありませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今、町をあくからせていただいている私の立場とするなら、まず、第一義的に考えなきゃいけないのは、これも12月のときもお話しさせていただいた気がしますがけれども、先ほど三浦議員からもありましたけれども、田代岳にある3,000トン余りの汚染牧草、そして庭先に積み上げられている汚染牧草、これをやはり心象的にも、放射能レベル云々ではなくて、心象的にやはり不安だといった方々を解消していくといったことだと思います。多分、伊藤議員も、あそこにいつまでも積み上がっていることを了とはしないと思いますけれども。この期間も多くの方々から、まず、もちろんフレコンバッグで安全にも囲っているわけで、担当職員も常にチェック状態をしていますから、何か中から汚水が漏れ出すなんていうこともあ

りませんが、やはり水源地であるといったことで不安はつきまとっているわけでございます。それをまず早急に解消していくといったことを講じていかなきゃいけないのは、私の責任かと思っております。そのときに、まずそのことに関しまして、先ほども言いましたが、この圏域外処理に関しましては、県も推奨しているといったことで。確かにその後のことを考えてしまえば、専門的なことになると、プラントがどうなっているのかとかということかもしれませんが、理解のできるところではありませんが、私が聞き及んだ限りでは、安全性というものも担保しつつ、その点も、ご懸念の部分も留意されているとは聞き及んでるところまでが、私も自分の知る限りで公開できるお話になるかと思っておりますので、そこまでの懸念はしておりません。それ以上に、早急に汚染牧草を処理するといったことが大切かと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 個人農家が、酪農家が、まだまだ自分の敷地内に積み重ねていることを見かねて何とかしてやりたいとかということは、大いに共感するところでありますし、誰もがそう思っているかと思えます。ただし、最もいい処理方法が今のところ見つかっていない、ベストな処理方法がないということが悩みどころだと思いますが、それにつけても焼却することは、形がなくなるとはいえ、放射能セシウム等々がなくなるわけではないということも理解した上で、より安全な方法を取るべきだと思っております。

例えば、農林業系廃棄物試験焼却についてということで、大崎市が1市4町で試験焼却を始めるときには、物すごい丁寧に安全対策を取りました。そういったことがもう既に忘れられているのかと私は思うんですが、例えば運搬車とか車両を運転する運転手とか、それからその場所に運搬するときに立ち会う人たちのことも、作業時は、化学防護服を着て防護防じんマスクをし、手袋と保護具の着用をすとか、試験焼却といえども、焼却灰を運搬するときは、通学時間帯を考慮して車両の少ない時間帯に行うとか、物すごい細かい安全対策を講じて試験焼却を始めたという記録があります。そういったことを今回は一切ないのかどうか、何か安全対策として挙げられるものがあるとしたら何なのか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

まず、積込みをする際のまず安全対策といたしまして、基本的に積込みするものは、今回フレコンバッグに入ったものを積込みいたしますので、放射線量等は遮断されている形となっております。聞くところによりますと、大崎市や美里につきましては、裁断処理等々もその場で

するようなお話だったので、防護服等を着ていたというお話を聞いております。私らほうといたしましては、そのフレコンバッグに入ったものをトラックに積みますので、ただ、空間線量だけは、積込みした際に測定いたしまして、その確認と、あと、今やはり考えておりますのは、それを運搬する際には、通勤・通学ですか、そういったところの時間帯というのもできるだけ考慮して運搬する考えではおります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今回の圏域外焼却、何かあったときに、何かというのは途中の運搬中の事故とか、相手自治体における環境汚染とか被曝とか、仮にそういったことが起きたときの責任は、情報提供をした県にあるのは当然だと思いますが、直接委託した市町村にもあるのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長でございます。

万が一というお話でございました。基本的には、安全・万全を期してその事業に臨むところでございますし、受入れする事業者のほうでも常に監視体制をして、何かあった場合はすぐ止める、その連絡もすぐに町に来るということで、情報共有等を万全にしながらその事業に臨む所存でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。土曜日の話合いでは、環境モニタリングをお願いしたと大崎市の側からありまして、排ガスとか工場排水、燃え殻の点検、脱水汚泥、敷地境界線の線量等については、モニタリングをするようにという申入れをしているという情報を伺ってきました。ぜひ加美町もそういった、何かあってからでは遅いので、そういったお願いをぜひしていただきたいと思います。

それから、こういった形で処理することにしました、しますという事前説明は無理かもしれませんが、でも、ぜひ事前説明も私は必要だと思いますけれども、住民説明会を実施する必要があるかと思うんですが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

今回対象となる汚染牧草等を圏域外処理をするわけですが、これまで震災から13年、その農家の方々が保管してきたものを圏域外に処理するというので、決してその処理に関して地域

の方々にご迷惑をかける事業ではないと認識しておりますので、住民説明会等を実施する考えは、今のところ持っておりません。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 箕ノ輪山が最終処分場の候補地になったときのことを私はずっと思い出しますが、やっぱりそういう心配は、今度はお願ひする、委託する側なのであんまりないかもしれませんが、受け取る側だとしたら、自分、加美町が委託される側だとしたら、それは住民に説明しないわけにはいかないと思うんですが、委託する側にもそういった配慮がというか、必要性があるんじゃないかと私は思うので、検討していただけたらいいと思います。この点については検討していただきます。

次の質問に移ります。

庁舎問題について、9月の議会における町長の所信表明では、役場庁舎は、災害時においては町民の皆様の避難場所となり、かつ災害の復旧復興の拠点となる場所と位置づけられています。さらに、町政懇談会の資料の4ページにも、新たな庁舎の整備により災害時の拠点機能とあります。12月の定例会で町長は、さらに矢越地区の建設についておおむね理解は得られたとの見解を示されていましたが、中新田地区の住民の声を聞くにつけ、おおむね理解を得られたという域に達しているとは到底思われないと私は感じましたので、以下の点についてお伺いします。

1、住民の理解をおおむね得られたの判断の根拠は何か。

2、矢越候補地の面積1万5,000平方メートルは、災害時の拠点として十分か。

3、人口減少が加速化している時代なのに、13年前の計画のままでいいのかどうか。

4点目、矢越候補地も西田候補地も、くいのが182本と予定されているようだが、地質の違いによる数の変動はないのか。数と経費の見積りは妥当か。

5、12月の一般質問で、矢越候補地と西田町有地の建設費用の差額は540万円程度との意見がありました。妥当でしょうか。

以上です。ごめんなさい。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 庁舎に関するご質問をいただきました。ありがとうございます。

まず最初、冒頭、伊藤議員に、または皆様にちょっとおわびに近いことになるのかもしれませんが、私、所信表明の折に、庁舎というのは避難場所という言葉を確認に使っております。こ

これは一般の指定避難所であったりとか、皆さんが今回の能登の地震または東日本大震災のときに、体育館とかのようなところに一次避難、お暮らしになるような避難所といった誤解を受けかねない言葉を使ってしまったこと、大変申し訳ございません。通常、一般論ではございますけれども、役場庁舎または市役所等の公共庁舎自体が避難所に指定されるということはありませんので。ただ、これから復旧復興ということにおきましての災害拠点といった機能は当然に有するわけでございますので、冒頭そのような言葉遣いを所信表明でしておりますので、まずは訂正がてらおわび申し上げます。申し訳ございません。

それで、いただいた質問に関しまして、順次、お答えさせていただきたいと思います。

初めに、1点目の住民理解に関するご質問に対してお答えさせていただきます。

昨年、町内9か所で町政懇談会をさせていただきました。新庁舎建設に関しましては、それぞれの地区で矢越候補地に賛成であるとか、西田すべきといった意見が出されました。ご質問にあったとおり中新田地区では、やや大きな割合で西田にすべきとの意見が出たと思いますが、それ以外の地域で矢越候補地への賛成意見が多かったため、加美町全体で見れば、私自身は、おおむね矢越地区で了といったことを得られていると認識しております。

その一方で、さらに付け加えさせていただきますと、さらに意見としてあったものは、この庁舎問題で長い期間、加美町自身が決定することができずにおったといった事実、これは間違いございません。このような庁舎問題に早く決定を下して、加美町は次のステップに行かないといけないんじゃないかといったご意見、私はこの町政懇談会の中でも、またはこれまでの期間、そのような意見も多くもらっているといったことをお伝えさせていただければと思っております。

次に、2点目の矢越候補地の面積は災害時の拠点として十分かどうかの質問にお答えさせていただきます。

矢越候補地は、約1万5,000平米の面積がありますので、庁舎として、また災害時の拠点として、また、これは災害復旧等の司令塔となるべき場所といった意味でございますけれども、拠点として必要十分な面積を有していると考えております。災害時の拠点について補足しますと、例えば大きな災害時には、本庁舎に災害対策本部を設置します。災害対策本部には、消防、警察、自衛隊、宮城県などの関係機関から支援の連携役となるリエゾンが一定期間常駐することになります。矢越候補地は、それらの関係車両が常駐できる面積を十分に有しているといった判断をさせていただいております。

3点目、13年前の計画でいいのかというご質問にお答えさせていただきますが、13年前の計

画がなされたこと、基礎設計に当たるんでしょうか、それがなされていたことは承知しておりますが、もう時代も変わっております、また、ご指摘のように環境も変わっておりますので、そのまま使うということなく、当時の計画は一つのベースとしまして、現在の町の課題に対応できる庁舎の計画を新たに考えていくことになるかという流れになるかと思えます。全くもってご質問のとおり、人口減少や少子化、子ども子育てに関連する課題など、13年前とは異なる状況になってきておりますので、新しい庁舎が整備された後も様々な変化に柔軟に対応できる庁舎になるよう基本設計等を進めてまいりたいと思えますし、様々な住民の皆様のご意見というものも、この期間、賜っていただければと考えております。

次に、4点目と5点目の質問に関しましては、一括で答えさせていただければと思っております。

先ほど基礎くいに関する建設費用の試算や、それに対する12月議会で出た意見に関してのご質問ということになります。これはあくまで比較のための試算、試みの計算でございますので、建物の規模や基礎の形状、くいそのものの太さなどの条件により本数が変動していく可能性は、当然にあるわけでございます。ですから、先ほどどのような庁舎機能を持たせるのかということで、面積が多少伸び縮みするといったこともあるわけでございます。

また、12月の一般質問で矢越候補地と西田町有地の建設費用の差額は、このときの試算で540万円程度とのご意見に関しましても、あくまで現在把握できるボーリング調査の結果や想定している建物規模を基にした条件の上でくいの試算をさせていただいております。ですので、540万円が突然のように10倍の5,000万円になったとか、100倍の5億円になったと、その差額になったといったことは、今、試算だとはいいましても、それはないと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 答弁をいただきました。矢越地区でいいというおおむね賛成を得られたというこの根拠については、町政懇談会の際の賛成意見が多かったからというお話でした。100人ほども賛成意見が9か所でどれくらいだったのか、数ではないと思えますが、お知らせください。まずはそれをお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

町政懇談会におきまして庁舎に関するご質問というのが、9か所で実施して、全体で59件のご意見をいただいております。様々なご意見がございまして、賛成とか、矢越に建てるべき、

西田に建てるべきというご意見もございますし、そもそも庁舎は最小限度の経費でコンパクトにという考え方を述べられた方、そういった方も含めて59件です。正確に賛成意見が何人とか反対、矢越地区をという方は何人、あと西田地区が何人ということは、今、すみません、把握してございません。町長の答弁の中にもございましたけれども、中新田公民館での町政懇談会のときが、17件のご発言がございまして、その中で西田に庁舎という方が多かったということは事実でございます。ただ、その中でも、矢越に建設すべきというご意見も数人の方からいただいているという状況です。9か所での町政懇談会全体を見ますと、おおむね矢越地区に建設をするということについて賛同していただいたご意見が多かったという判断をいたしているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 9か所で約59件のご意見があったと。中新田公民館では17件の意見が出て、どちらかというと、矢越地区の賛成意見があったということを伺いました。ということで、私はとてもそれだけで決めていいものだろうか、とても疑問に思いまして、本当に時間が少ない中で、中新田地区を中心に宮崎、小野田まで全部くまなく歩くということはできませんでしたので、130人ほどからアンケートをいただいてまとめました。意見も本当に100件ほどありましたので、後で印刷したものを町にも参考にお見せしたいと思います。130人のうちのどちらかといえば西田地区のほうがいいですと言った人が102名で78.5%くらいになりました。私だけが回って歩いたわけではなくて、これをお願いね、この近辺の近所の方にお願ひしますとってお願いした人もありましたので、その人たちは1人10枚ぐらい、10人ぐらいの方にお願ひして歩いてくれたという人がいました。ですから無作為です。その人たちの意見の中に、ぜひお聞かせしたいと思ったんですが、経費が、お金かからないようにしてほしいという意見が一番圧倒的に多かったです。どちらもそれは、矢越にしろ、西田にしろ、どちらにもそれは共通していました。1つは、人口減少になるのでコンパクトな庁舎でよい。大きな建造物は要らない。2点目、財政が逼迫している中、もし仮に新しい土地を購入するなどは考えられない。これも面白い意見だったんですが、新庁舎は宮崎の庁舎にして、将来の少子化を考え、お金は使わない方法を生み出すようもっと考えてほしい。借金をつくらない、残さない方針でやってほしいという、まとめるとこんな感じでしたが、これらの意見について、一言、所感をお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

今は、伊藤議員、住民の皆様のご意見といったことを争点に庁舎の問題を論じられておりますが、当然考えなきゃいけないのは、今のご意見にもありましたとおり、どこに建てるかということももちろん最大の争点かもしれませんが、どのような庁舎を借金を残さずに建てなきゃいけないといったことだと思います。そして何度も、再三再四、冒頭でも言わせていただきましたけれども、住民の皆様お一人お一人からお聞きすれば、お一人お一人、意見を持っているといったこと、これは当然のことだと思っております。今回の庁舎の位置問題に関しましては、中庸というものを取ることができません。じゃあ西田と矢越の間にしましょうかということができないのが、この庁舎問題の苦しいところでございます。ですので、まず原理原則からお話しさせていただきますと、この矢越地区というのは、この議会における条例で、特別多数決で決まっていることであるといったことを、まず大前提にさせていただきながら、私は執行者として合併特例債、これが使えなくなれば借金ということになるわけでございますので、それで、時にどちらがいいですかということを知る時間というものが、もうこれはないということで、その条例どおり矢越地区で早く建てることによって、その次の、また、例えば西田町有地をどのように活用していくかとか、または、先ほどからのお話も出ていますが、半導体が進出してくるこのご時世の外的な好機をどのように捉えていながら加美町の土地利用、また加美町のランドデザインを考えていかなきゃいけないといったトータル的なことで判断させていただいている次第であるということは、ご理解いただければと思っております。

その一方で、先ほどのご意見というのは、非常に参考にさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ後日、まとめてくださいましたら、頂ければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 時間がないので、それにつけても、意見の中で最も心配な意見があったのは、環境安全上の不安でした。読みますと、地震が発生したとき、地盤が固いことはとても大切です。2011年の地震のときは、加美町が被害が非常に少なかったことは有名です。風の影響も少ないので、西田が最適だと思います。能登地震もあり、矢越の地盤はとても心配です。地震の被害が甚大な昨今、線状降水帯発生対策など矢越地区には不安が多く、適地とは思えませんという意見もありました。

では、資料お願いします。

これは、液状化の発生傾向と書いてあります。フラッグというか、赤い旗が立っているところ、緑の色を塗られているところの赤い旗のところは矢越地区の候補地です。それから、こっちの淡い黄色い色の旗が立っているところは、西田一番の現庁舎付近です。_____

_____ 緑色のところは後背湿地となっています。この出典は、国立防災科学技術研究所の国土地理院のデータを基に、すごく加美町で熱心にこういうのを調査しながら勉強会をしている三、四人の方がいらっしゃる、庁舎問題を考える加美の会という人たちから提供していただきました。後背湿地というのは何かといいますと、砂州とか三角州とかが分布する堆積地で、軟弱な粘性土、泥炭、腐蝕湿土から成る極めて軟弱な粘性土とされています。

こういった、こんな場所が災害時の拠点として、先ほど消防車や自衛隊や警察の車両等々が集結して拠点となる場所には、とてもなり得ないと思うんですが、いかがでしょうか。この地図、資料に関して一言お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員、様々情報をありがとうございます。ぜひそういう情報は、いろんな角度からお教えいただきますと、対応策ということも考えていくことが私はできるんじゃないかと思っております。さらに私個人的なことをお話しさせていただきますと、これは中新田にフォーカスされた、拡大された部分ですが、これは、もっと鳴瀬のほうも古川のほうもこのようないわゆる後背湿地といったことになるんでしょうか。申し訳ありません。また今見ておりますと、私たちの中新田中学校であったりとか、バツハホールであったりとか、全てその域に含んできている、雁原工業地帯も含んでおるといった結果でございます。ただ、そこにも多くの方々が暮らしておりますし、ですので、永久にこういう土地だからといってそれ以外の土地として使えないといったことではなく、どのような、例えば先ほどの支柱を打つとかといった対応もできるかと思っておりますので、今、初出ですので、逆にもう少し情報を今後いただけて、アドバイスいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ資料を検討していただいて、住民の意見を採用していただけたらと思います。

それから、次の資料をお願いします。配置図のほう。

ちょっと分かりにくいでしょうか。これは、かつてソニーがあった西田の地域の配置図です。この資料は、東北東洋通信、ソニーに勤務していた複数の人の記憶に基づいて私が作図させていただきました。これは国土地理院の航空写真、昭和50年代、60年代のものとも照合してつくりました。西田のスペースの2分の1以上を占めていたソニーの製造棟のスペース、それから製造棟は平屋建てだったそうです。それから食堂と娯楽室は二階建てで、事務棟も二階建て、それからかなり大きいビニールハウスがあったのは、廃棄物分別の平屋だったという記憶に基づいて、それからトラックヤードと書いてあるんですが、ここは、私がなぜこの地図をつくったかという、前回の一般質問で、くいが前にも、西田のところにもくいがあるから、このくいを抜く経費が必要になるだろうという発言がありました。じゃあそのくいは残っているかどうか。建物をばらしたときにくいはどうなったのか調べたくて、いろんな人に当たって聞いてみましたが、かつての建設業者も全て、それはもう分からない、今となっては分からないというお話でしたし、勤務していた方も、誰も知っている人がいませんでした。だけれども、そのトラックヤードがあったスペースは利用していったら、その建物のあるところは、もしかしたらくいがあったかも分かんないけれども、そこを使わないで、トラックヤードの側に庁舎を建てたら、くいを抜かなくても何とかなるのではないかという私の素人的な考えでこの地図をつくってみました。ぜひたくさんのお金を使わなくても済むように何とかしたいと考えたんですが、いかがでしょうか。そういうふうな可能性というのはいかがでしょう。それから意見の中に、さわぐら公園のところ避難場所をつくれるし、近くに郵便局も銀行もたくさんあって、何かあっても十分活用できる場所なのではないかという意見が多数ありました。ちょっと意見を伺って最後にしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。これは、私も何か昔のおぼろげな記憶を何とか思い起こしていたところでございます。くいの問題に関してだけまずお答えさせていただきますと、とすると、今あれですね、ブルドーザーとかが置いてある部分だと、伊藤議員の調査によれば、くいがない可能性はあるということになってきますね。そうしますと、分かりませんけれども、かなり建物を建てる時に制限がかかってくるのかなんて思っていました。いずれにしても、西田の町有地をほっぽっておくわけではございませんので、今後どのような活用も、例えば別な、お気持ちには合わないかもしれませんが、今後、様々な活用ということを検討していかなきゃいけないときの非常に参考になるかと思えます。もしかしら金属探知機を走らせば、どこにくいがあるのかというのは、分かるかもしれないかなんて思いな

がらお話を聞かせていただいたところでございます。ただ、様々、繰り返しになりますけれども、資料等をいろいろ作成していただきました。お許しいただける限りは、もし役場にご提出いただければ、様々な部分で参考にさせていただけるかと思っております。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほどもお話がありましたが、13年前の条例は、東日本大震災前に考えられたものです。規模だけではなくて、今回の能登半島地震の体験・経験も踏まえながら見直すべき必要が、特に防災拠点案については、見直す必要があるのではないかと思います。

あと、意見の中に、矢越地区の活用は、庁舎に限らず庁舎以外のもので活用するというのもあるのではないかと、もっと広く住民の意見を採用してほしいという意見がありましたのを申し添えながら私の質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時18分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月5日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 味上庄一郎

署名議員 早坂伊佐雄